【別紙1】案内図

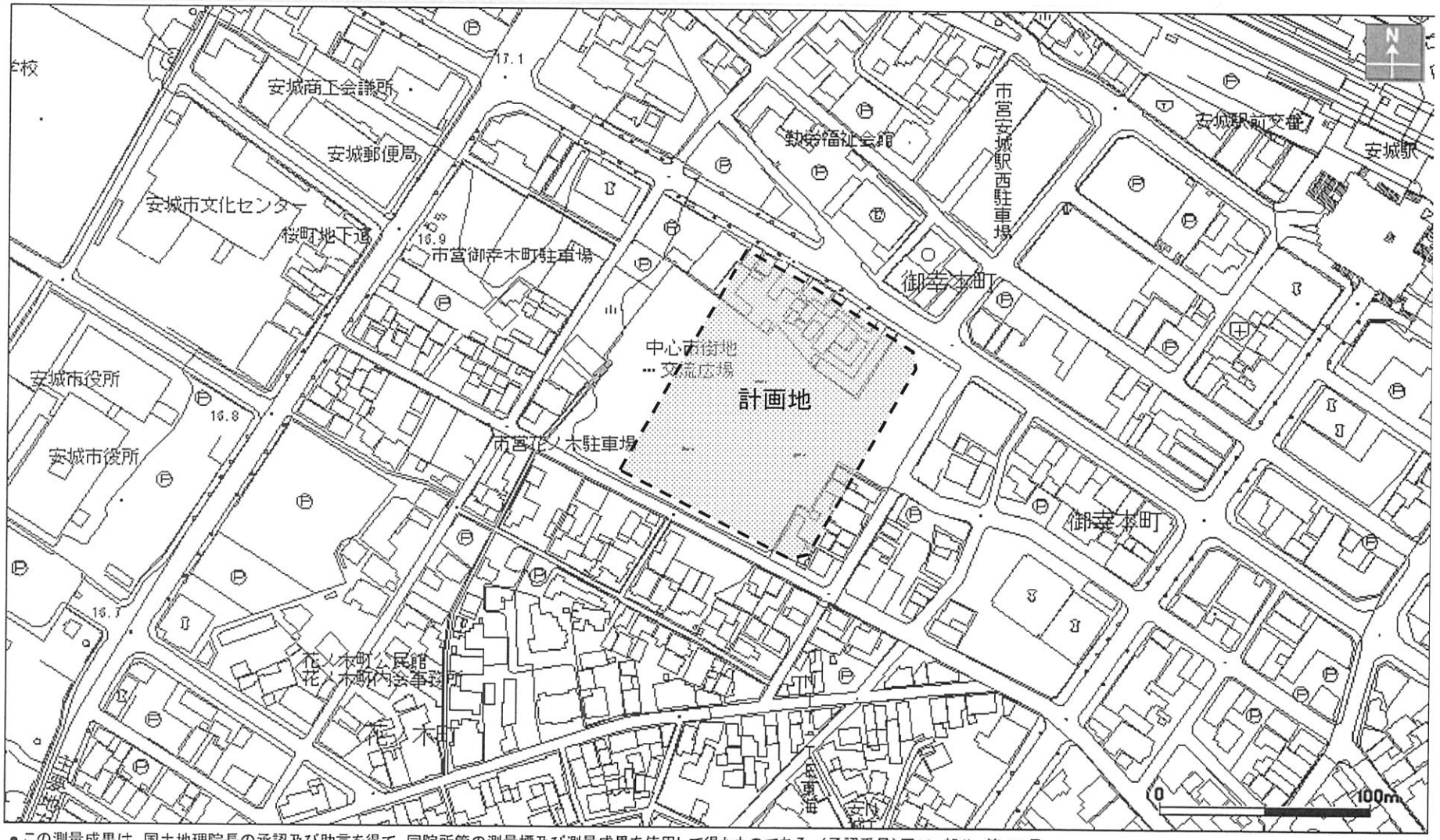

● この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。(承認番号)平14 部公 第17号
● この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。(助言番号)平18 部公 第85号

縮尺　1：1000

別紙２

中心市街地拠点施設、1号広場、1号公園、市有地（広場用地）
を本事業用地とする

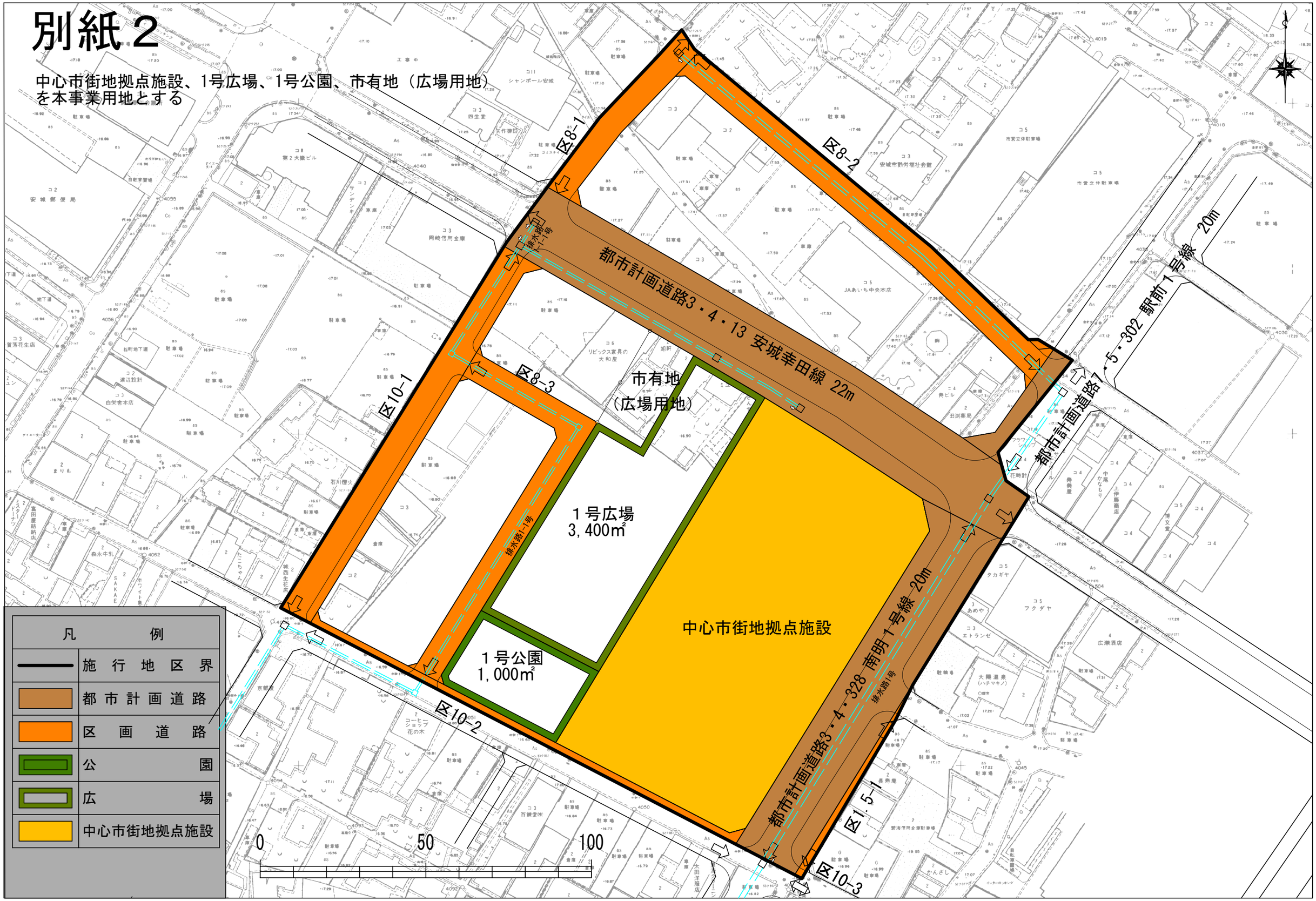

別紙4　解体範囲図

※解体範囲は土地区画整理事業の進捗等により
変わる場合がある。

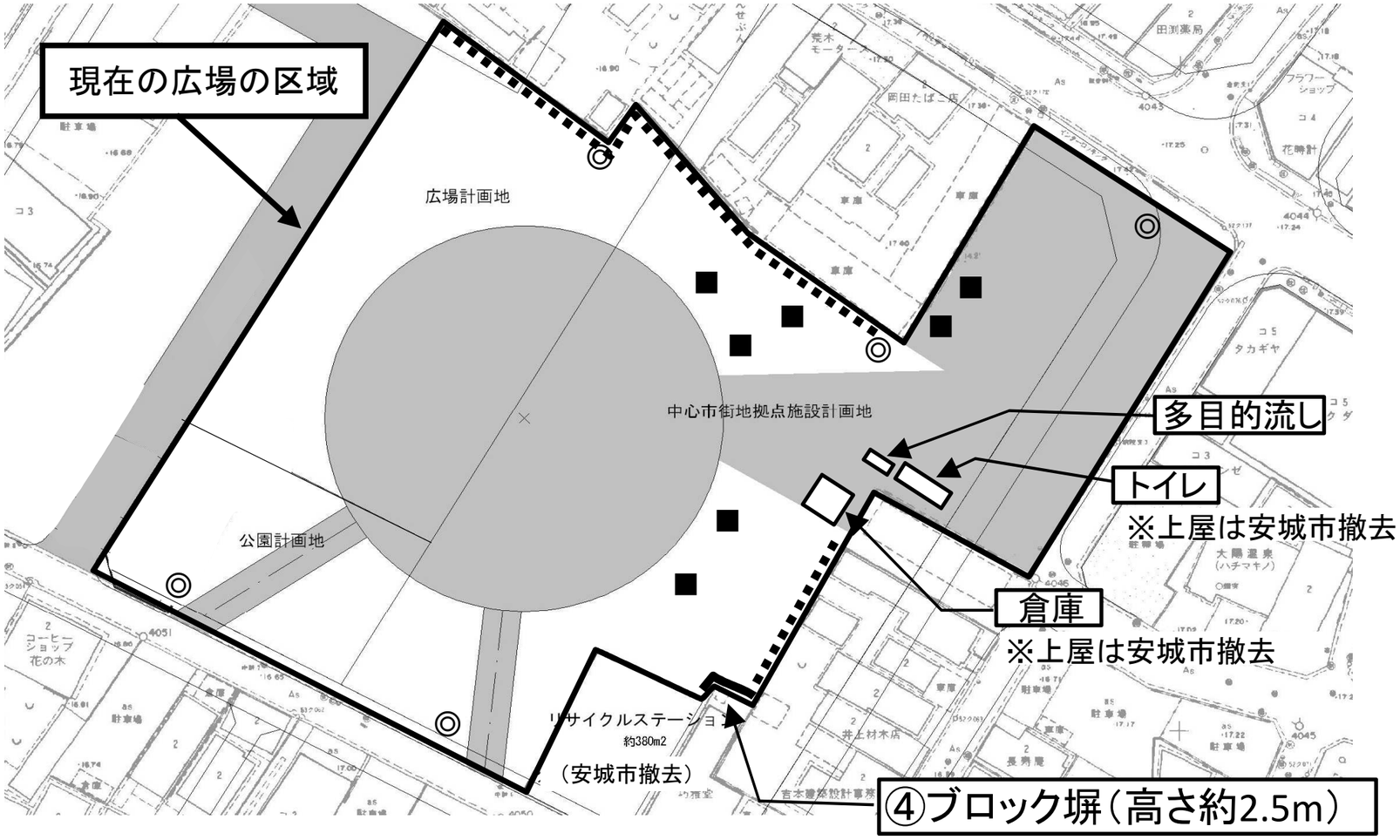

①万代塀
（　　）
・高さ約1.9m

②照明灯（◎）
・5本
・高さ約5m

③ベンチ1（■）
・7基
（内2基は傘付）
・2m×2m
・高さ40cm

⑤掲示板（1箇所）

⑥案内看板（2箇所）

⑦水飲み場（1箇所）

⑧ベンチ2（6基）

⑨その他
・アスファルト舗装(透水性t=5cm)
・埋設管（給水、排水、汚水、電気）
・散水栓（5ヶ所）
・トイレ基礎
・倉庫基礎
・多目的流し
・周辺フェンス（高さ1.2m程度）
・敷地内側溝、枡
・車止め　　等

別紙６

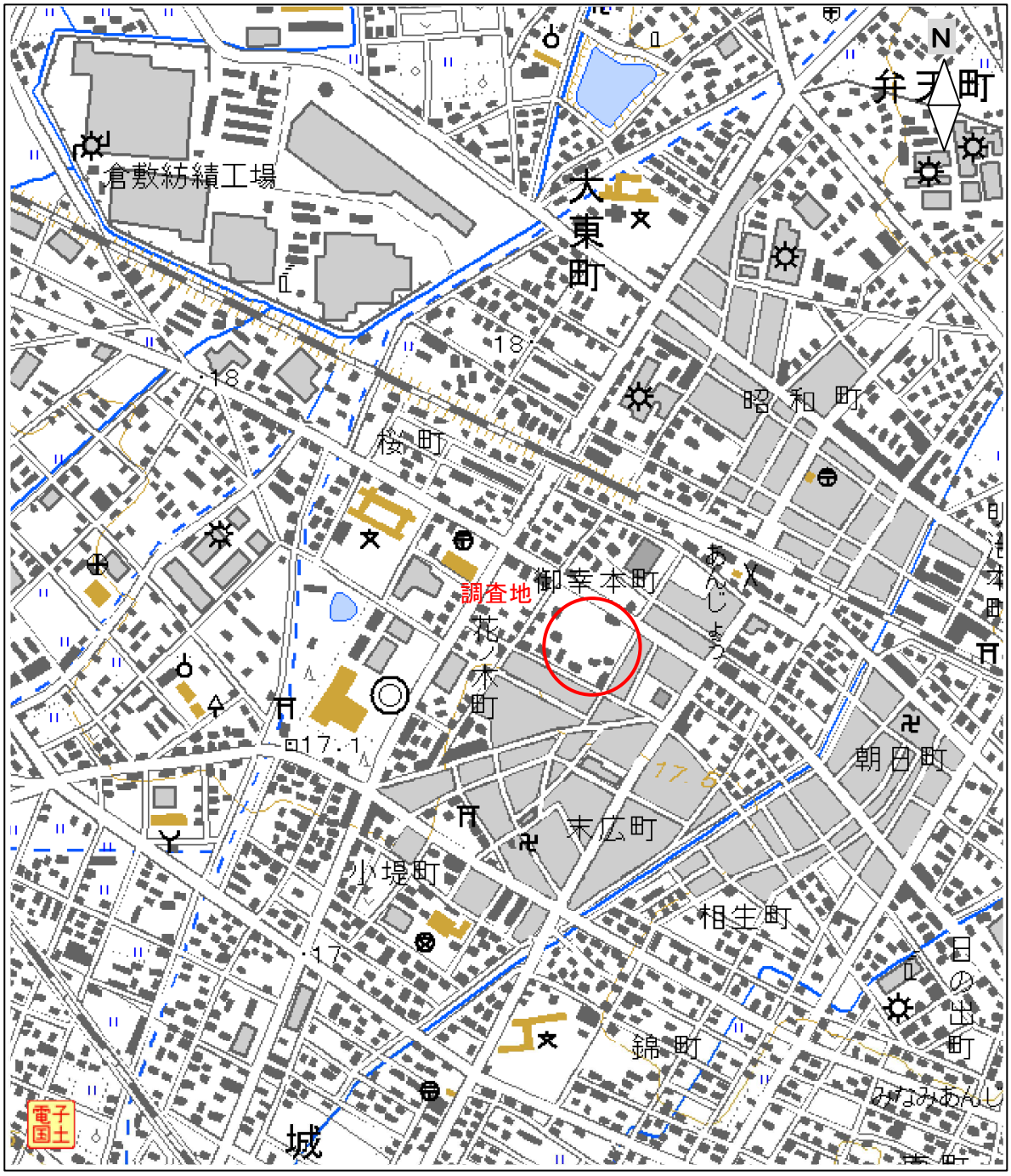

図 1.1　調査位置案内図（縮尺：1/10,000）

（出典：2 万 5 千分 1 地図情報閲覧安城（豊橋）、国土地理院）

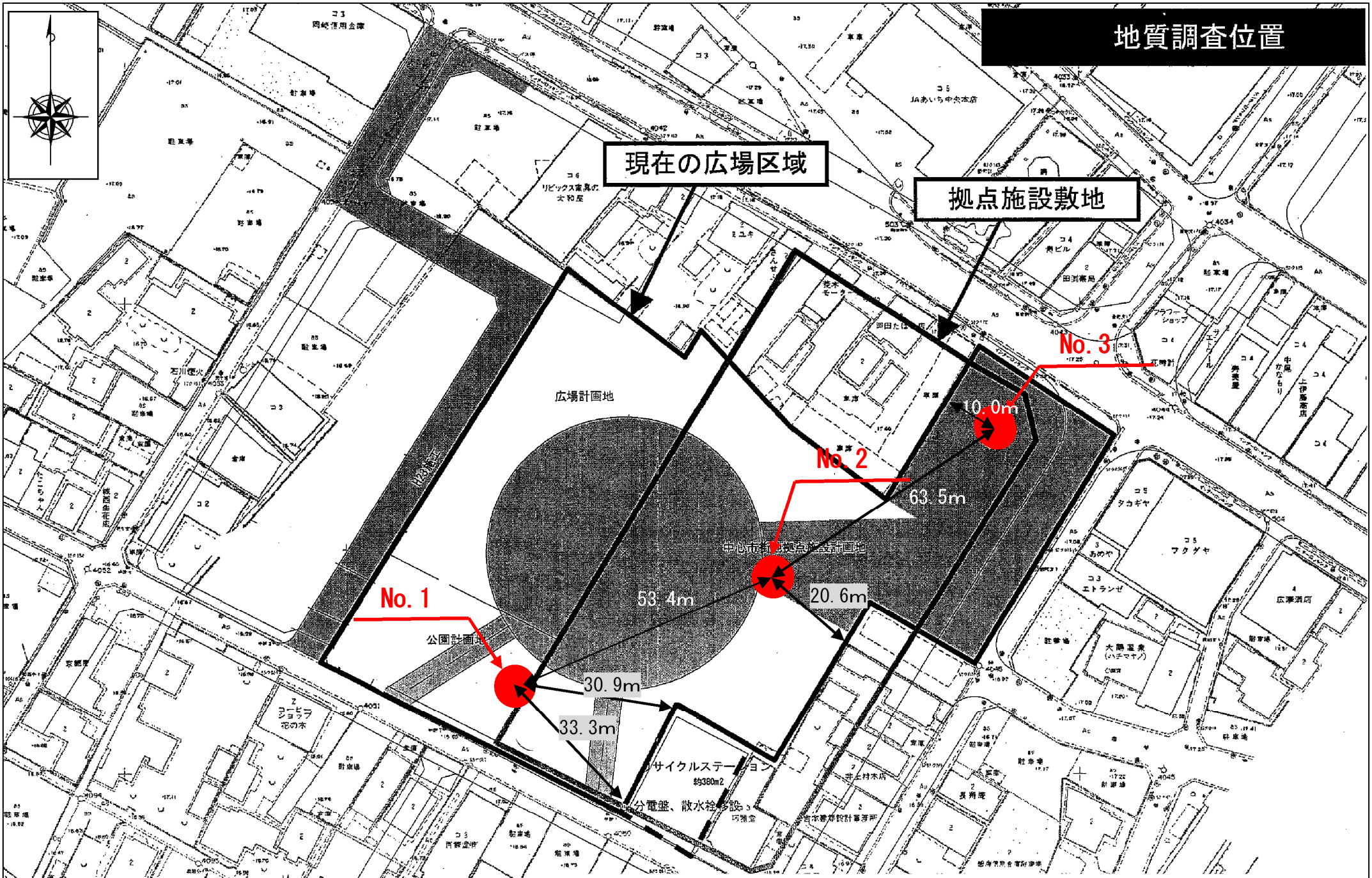

図 1.2　調査位置図（縮尺：1/1,000）

●：ボーリング地点（3 箇所）

表 1.1　調査数量表

ボーリング番号	機械ボーリング（m）							標準貫入試験（回）			現場透水試験（回）	足場仮設（箇所）	室内土質試験（試料）					
	φ86mm			φ66mm			合計											
	粘土・シルト	砂・砂質土	小計	粘土・シルト	砂・砂質土	小計		粘土・シルト	砂・砂質土	合計		平坦地	土粒子の密度	土の含水比	土の粒度（砂質土）	土の粒度（粘性土）	土の液性限界	土の塑性限界
No.1			0.0	6.6	38.4	45.0	45.0	6	39	45		1	2	2		2	2	2
No.2		7.5	7.5	4.0	33.5	37.5	45.0	3	42	45	1	1	1	1		1		
No.3			0.0	8.4	36.6	45.0	45.0	8	37	45		1	14	14		14	3	3
合　計	0.0	7.5	7.5	19.0	108.5	127.5	135.0	17	118	135	1	3	17	17	0	17	5	5

ボーリング柱状図

調　査　名　中心市街地交流広場地質調査業務委託

事業・工事名

ボーリングNo										

シートNo

ボーリング名	No.1	調査位置	安城市御幸本町地内			北緯	34° 57′ 31.7″
発注機関	安城市都市整備部南明治整備課			調査期間	平成 24年 1月 26日 ～ 24年 2月 1日	東経	137° 5′ 05″
調査業者名		主任技師		現場代理人		コア鑑定者		ボーリング責任者	
孔口標高	16.735m	角度	180° 上 90° 下 0° 0°	方向	北 0° 270° 西 90° 東 180° 南	地盤勾配	鉛直 水平0° 90° 0°	使用機種	
総掘進長	45.32m								

試錐機	吉田鉄工 YS0-1	ハンマー落下用具	半自動型
エンジン	ヤンマー NFAD-12	ポンプ	カノー V-6

標尺(m)	標高(m)	層厚(m)	深度(m)	柱状図	土質区分	色調	相対密度	相対稠度	記事	孔内水位(m)／測定月日
1 2 3 4 5 6	9.94	6.80	6.80		盛土	褐～暗灰			GL-1.00m迄、試掘有り。上部芝生有り。 0.10m付近迄ち密な砂礫層である。 全体的に礫混じり砂質シルト状態であり、不均質に70mm程の礫を点在混入。 又、上部1m付近迄コンクリート片番線クズ等混入。 礫はφ2～40mm程の角礫が主体。	1/27 1.78 1/26 2.31 2/1 3.12 1/31 4.33 1/30 4.72
7 8 9	7.44	2.50	9.30		礫混じり砂	黄褐	中ぐらい		マトリックスは、中から粗砂主体。 少量の粘性を帯びφ2～5mmの礫を混入し所々にφ10mm礫を点在する。	
10	6.84	0.60	9.90		シルト混じり砂	淡灰	非常に密な		マトリックスは、細砂を主体。 少量の粘性帯びる。	
11 12 13	2.99	3.85	13.75		礫混じり砂	淡乳灰～帯褐灰	密な～非常に密な		全体に含水中位。マトリックスは、中～粗砂を主体。 φ2～7mmの礫を混入する。 色調13m付近より帯褐色となる。	
14	1.89	1.10	14.85		砂	褐	中ぐらい		全体に含水少量～中位。マトリックスは、中砂を主体。 所々φ2～3mmの細礫を混入する。	
15 16 17 18	-1.52	3.40	18.25		シルト	褐～青灰		硬い	半固結状で色調は、褐色と暗褐色との互層。 少量の砂を混入する。 16.10m付近より青灰色を呈する。 18.15～18.25付近褐色の砂質シルト混入する。所々腐食物混入する。	
19 20	-3.92	2.40	20.65		砂	褐～淡褐	非常に密な～密な		粒子中砂主体で20m付近より細砂となる。 含水は、少位。	
21 22 23	-7.12	3.20	23.85		砂混じりシルト	帯褐灰～青灰		硬い	全体に砂及び砂質シルトを不規則に混入する。 21m付近より褐色を縞状に呈する。 22m付近より青灰色を呈する。	
24 25	-8.52	1.40	25.25		シルト混じり砂	暗灰	中ぐらい		マトリックスは、細～中砂を主体で腐食物混入する。	
26 27									25m付近、一部粗砂を混入した中砂を主体とする。 26m付近、細～中砂を主体とし色調は、淡褐色。 27～28m付近、均一な砂を主体	

標準貫入試験

深度(m)	10cmごとの打撃回数 0～10	10～20	20～30	打撃回数／貫入量(cm)	N値
1.15	3	2	3	8／30	8
1.45 2.15	2	2	2	6／30	6
2.45 3.15	2	1	2	5／30	5
3.45 4.15	1	1	1	3／30	3
4.45 5.15	1	2	1	4／30	4
5.45 6.15	9	41／9		50／19	79
6.34 7.15	8	8	7	23／30	23
7.45 8.15	5	6	7	18／30	18
8.45 9.15	5	3	2	10／30	10
9.45 10.15	17	22	11／5	50／25	60
10.40 11.15	7	4	4	15／30	15
11.45 12.10	45	5／1		50／11	136
12.21 13.15	5	7	8	20／30	20
13.45 14.15	3	4	5	12／30	12
14.45 15.15	4	4	4	12／30	12
15.45 16.15	3	4	6	13／30	13
16.45 17.15	3	4	5	12／30	12
17.45 18.15	9	15	20	44／30	44
18.45 19.15	10	25	15／7	50／27	56
19.42 20.15	7	10	15	32／30	32
20.45 21.15	5	4	6	15／30	15
21.45 22.15	3	3	4	10／30	10
22.45 23.15	4	3	5	12／30	12
23.45 24.15	5	5	6	16／30	16
24.45 25.15	14	16	20	50／30	50
25.45 26.15	8	8	11	27／30	27
26.45 27.15	8	14	21	43／30	43
27.45					

原位置試験

深度(m)	試験名および結果

試料採取

深度(m)	試料番号	採取方法	室内試験（　）	掘進月日
1.15	1-1	⊖		
1.45 2.15	1-2	⊖		
2.45 3.15	1-3	⊖	物理	
3.45 4.15	1-4	⊖		1/26
4.45 5.15	1-5	⊖		
5.45 6.15	1-6	⊖		
6.34 7.15	1-7	⊖		
7.45 8.15	1-8	⊖		
8.45 9.15	1-9	⊖		
9.45 10.15	1-10	⊖		
10.40 11.15	1-11	⊖		
11.45 12.10	1-12	⊖		
12.21 13.15	1-13	⊖		
13.45 14.15	1-14	⊖		
14.45 15.15	1-15	⊖		1/27
15.45 16.15	1-16	⊖	物理	
16.45 17.15	1-17	⊖		
17.45 18.15	1-18	⊖		
18.45 19.15	1-19	⊖		
19.42 20.15	1-20	⊖		
20.45 21.15	1-21	⊖		
21.45 22.15	1-22	⊖		
22.45 23.15	1-23	⊖		
23.45 24.15	1-24	⊖		
24.45 25.15	1-25	⊖		
25.45 26.15	1-26	⊖		
26.45 27.15	1-27	⊖		
27.45				

27									27～28m付近、均一な砂を主体。	27.15	8	14	21	43/30	43	27.15	1-27	⊖		1/30
28										27.45 28.15	8	11	14	33/30	33	27.45 28.15	1-28	⊖		
29										28.45 29.15	10	12	15	37/30	37	28.45 29.15	1-29	⊖		
30									29m付近、粗砂を主体とし30.30m付近細砂を5cm程度挟む。	29.45 30.15	10	14	19	43/30	43	29.45 30.15	1-30	⊖		
31										30.45 31.15	14	19	17	50/30	50	30.45 31.15	1-31	⊖		
32									31.35付近シルトを狭在し32.15m付近にはシルト混じり細砂を挟む。32.0m付近まで粗砂を主体とし細砂、中砂の互層状で褐～淡褐色を呈する。	31.45 32.15	4	7	16	27/30	27	31.45 32.15	1-32	⊖		
33						非常に密な～密な～非常に密な				32.45 33.15	14	14	17	45/30	45	32.45 33.15	1-33	⊖		
34					帯褐灰～淡褐～暗灰				33.0m付近より粒子は、細砂～中砂を主体で、微量に腐食物を点在する。	33.45 34.15	14	16	20	50/30	50	33.45 34.15	1-34	⊖		
35				砂					35.0m付近より色調は、暗灰を呈する。	34.45 35.15	11	13	17	41/30	41	34.45 35.15	1-35	⊖		
36										35.45 36.15	9	12	21	42/30	42	35.45 36.15	1-36	⊖		
37									37.0m付近より粒子は、細砂を主体で均一・全体に含水は、低～中位。	36.45 37.15	14	25	11/4	50/24	63	36.45 37.15	1-37	⊖		
38										37.39 38.15	25	25/7		50/17	88	37.39 38.10	1-38	⊖		
39										38.32 39.15	22	25	3/1	50/21	71	38.32 39.15	1-39	⊖		
40										39.36 40.15	20	23	7/2	50/22	68	39.36 40.15	1-40	⊖		
41									44.85mまで全体に粒子は、細砂を主体で均一状態 が続く。	40.37 41.15	17	24	9/2	50/22	68	40.37 41.15	1-41	⊖		1/31
42										41.37 42.15	16	23	11/4	50/24	63	41.37 42.15	1-42	⊖		
43										42.39 43.15	33	17/3		50/13	115	42.39 43.15	1-43	⊖		
44										43.28 44.15	36	14/3		50/13	115	43.28 44.15	1-44	⊖		
	-28.12	19.60	44.85							44.28 45.15	26	24/7		50/17	88	44.28 45.15	1-45	⊖		2/1
45	-28.59	0.47	45.32		礫混じり砂	暗灰	非常に密な		粒子は、細～中砂でφ2～20mmの礫を混入する。	45.32						45.32				

ボーリング柱状図

調　査　名　中心市街地交流広場地質調査業務委託

事業・工事名

ボーリングNo										

シートNo

ボーリング名	No.2	調査位置	安城市御幸本町地内							北緯	34° 57' 31.8"
発注機関	安城市都市整備部南明治整備課			調査期間	平成 24年 2月 4日 ～ 24年 2月 13日					東経	137° 5' 2.6"
調査業者名				現場代理人		コア鑑定者				ボーリング責任者	
孔口標高	17.233m	角度	180° 上 90° 下 0° 0°	方向	北 0° 270° 西 90° 東 180° 南	地盤勾配	鉛直 水平0° 90° 0°	使用機種	試錐機	吉田鉄工 YS0-1	ハンマー落下用具	半自動型
総掘進長	45.30m								エンジン	ヤンマー NFAD-12	ポンプ	カノー V-6

標尺 (m)	標高 (m)	層厚 (m)	深度 (m)	柱状図	土質区分	色調	相対密度	相対稠度	記事	孔内水位(m)／測定月日	標準貫入試験 深度 (m)	10cmごとの打撃回数 0～10	10～20	20～30	打撃回数／貫入量(cm)	原位置試験 深度 (m)	試験名および結果	試料採取 深度 (m)	試料番号	採取方法	室内試験（ ）	掘進月日
1					盛土	褐～淡灰			GL-1.00m迄、試掘。上部芝生有り。		1.15	5	7	6	18/30			1.15	2-1	⊖		
2									3.85m付近迄礫混じり粘土質砂層が主体で細中砂を薄層に挟在する。タイル片やコンクリート片を不均一に混入する。φ2～45mmの亜角礫を混入する。4.0m付近より淡灰色を呈した小礫混じり砂層で含水は、中～高位。	2/10 2.00 ▽ 2/9	1.45 2.15	4	5	7	16/30			1.45 2.15	2-2	⊖		
3											2.45 3.15	3	6	6	15/30			2.45 3.15	2-3	⊖	物理	
4	12.43	4.80	4.80								3.45 4.15	5	6	6	17/30			3.45 4.15	2-4	⊖		
5					礫混じり砂	褐～褐灰～帯褐灰	中ぐらい		マトリックスは、細～中砂が主体。含水は、低～中位 φ2～18mmの小礫を混入し全体に真砂状。		4.45 5.15	6	6	8	20/30			4.45 5.15	2-5	⊖		
6											5.45 6.15	6	6	7	19/30			5.45 6.15	2-6	⊖		
7											6.45 7.15	5	5	7	17/30			6.34 7.15	2-7	⊖		
8											7.45 8.15	8	6	6	20/30	7.50	現場透水試験 1.03E-03	7.45 8.15	2-8	⊖		2/6
9											8.45 9.15	5	5	6	16/30	8.00		8.45 9.15	2-9	⊖		
10									11.20m付近に3cm程度のシルトを挟在する。以深は、淡灰色の細砂混入する。		9.45 10.15	5	5	6	16/30			9.45 10.15	2-10	⊖		
11											10.45 11.15	4	2	4	10/30			10.40 11.15	2-11	⊖		
12	4.48	7.95	12.75								11.45 12.10	6	8	10	24/30			11.45 12.10	2-12	⊖		
13	3.98	0.50	13.25		シルト	褐灰		非常に硬い	半固結状のシルト		12.40 13.15	8	12	23	43/30			12.21 13.15	2-13	⊖		
14					礫混じり砂	帯褐灰～褐～褐灰	密な～中ぐらい		全体にφ2～15mmの角礫～亜角礫を不規則に混入する。粒子は、中砂が主体で細粗砂を不規則に混入する。15m付近まで帯褐灰で16～17m付近褐色。		13.45 14.15	8	8	9	25/30			13.45 14.15	2-14	⊖		
15											14.45 15.15	8	11	12	31/30			14.45 15.15	2-15	⊖		
16											15.45 16.15	6	6	7	19/30			15.45 16.15	2-16	⊖		
17									18m付近より淡褐色で不規則。		16.45 17.15	6	6	8	20/30			16.45 17.15	2-17	⊖		
18	-1.17	5.15	18.40								17.45 18.15	5	6	4	15/30			17.45 18.15	2-18	⊖		
19	-1.72	0.55	18.95		シルト	褐～灰		非常に硬い	半固結状で砂を薄層ぬ挟在する。		18.45 19.15	6	6	7	19/30			18.45 19.15	2-19	⊖		
20	-2.62	0.90	19.85		礫混じり砂	褐	中ぐらい		粒子は、中砂主体でφ2～10mmの礫混じりを混入する。		19.45 20.15	3	3	5	11/30			19.42 20.15	2-20	⊖		
21	-4.52	1.90	21.75		シルト	灰～青灰		硬い	20m付近灰色を呈し21m付近より青灰色を有した腐食物を少量混入する。全体的に半固結状を成す。		20.45 21.15	4	3	4	11/30			20.45 21.15	2-21	⊖		2/7
22	-5.57	1.05	22.80		砂混じりシルト	暗灰		非常に硬い	細砂をふぃきそくに混入する。砂質シルトとの互層状。		21.45 22.15	6	5	6	17/30			21.45 22.15	2-22	⊖		
23	-6.72	1.15	23.95		砂	褐	密な		マトリックスは、細～中砂で均一		22.45 23.15	9	13	18	40/30			22.45 23.15	2-23	⊖		
24					礫混じり砂	褐～灰	非常に密な～密な		φ2～5mmの細礫を混入する。所々にφ20mm程度の亜角礫を混入する。25m付近褐色を呈し、26m付近より灰色に変わる。粒子は、全体に中砂主体で一部分粗砂を混入する。26m付近、細～中砂を主体とする。		23.45 24.15	15	17	18/9	50/29			23.45 24.15	2-24	⊖		
25											24.44 25.15	12	15	23	50/30			24.44 25.15	2-25	⊖		
26	-9.67	2.95	26.90								25.45 26.15	10	14	18	42/30			25.45 26.15	2-26	⊖		
27							密				26.45 27.15	8	9	15	32/30			26.45 27.15	2-27	⊖		
											27.45							27.45				

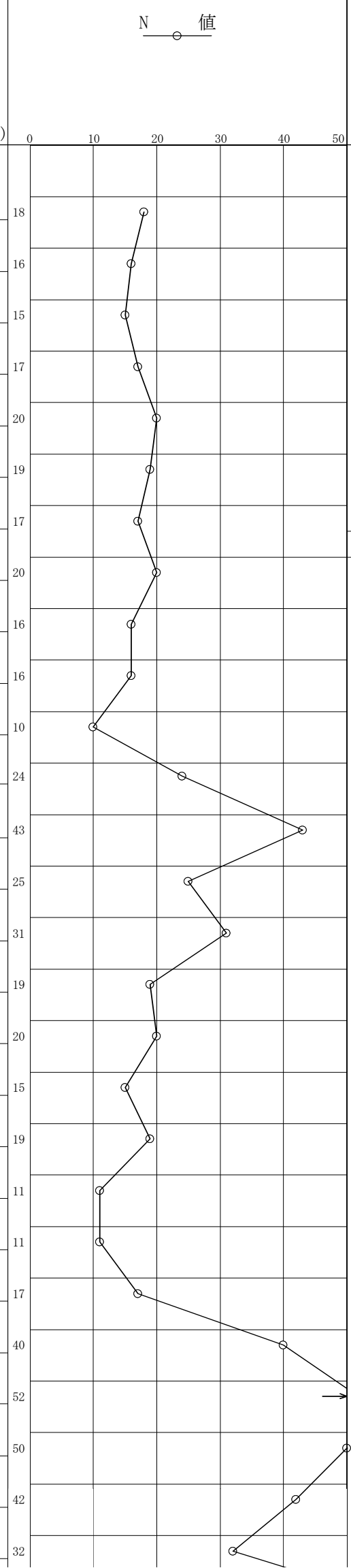

標尺 (m)	標高 (m)	層厚 (m)	深度 (m)	土質区分	色調	相対密度	記事
	-9.67	2.95	26.90			な	
27–30	-13.12	3.45	30.35	砂	淡褐～褐	密な～非常に密な	粒子は、全体に細砂主体で所々中砂を混入する。 26m付近、細～中砂を主体とする。 30m付近、一部粗砂を混入する。
31	-14.37	1.25	31.60	礫混じり砂	帯褐灰	密な	マトリックスは、中砂を主体。 φ2～5㎜の礫を混入する。
32–43	-26.37	12.00	43.60	砂	淡灰～暗灰～淡褐	密な～非常に密な	マトリックスは、細～中砂を主体。 32m付近微量の細礫を混入する。 33m付近色調は、一部褐色を帯びる。 34m付近色調は、淡灰色を帯び以深は、暗灰色を呈する。 42.25m付近φ25㎜程度の礫じりを点在する。
44–45	-28.07	1.70	45.30	礫混じり砂	淡褐灰	非常に密な	φ2～20㎜の亜角礫を不規則に混入する。 マトリックスは、中細～粗砂を主体。

深度 (m)	0～10	10～20	20～30	打撃回数/貫入量	N値
27.15–27.45	8	9	15	32/30	32
28.15–28.41	12	20	18/6	50/26	58
29.15–29.42	15	18	17/7	50/27	56
30.15–30.45	10	10	10	30/30	30
31.15–31.45	14	14	22	50/30	50
32.15–32.45	10	10	11	31/30	31
33.15–33.45	10	11	12	33/30	33
34.15–34.37	17	25	8/2	50/22	68
35.15–35.45	14	16	20	50/30	50
36.15–36.43	16	19	15/8	50/28	54
37.15–37.41	17	22	11/6	50/26	58
38.15–38.41	17	21	12/6	50/26	58
39.15–39.35	23	27		50/20	75
40.15–40.39	19	21	10/4	50/24	63
41.15–41.43	17	18	15/8	50/28	54
42.15–42.37	13	29	8/2	50/22	68
43.15–43.40	17	21	12/5	50/25	60
44.15–44.32	27	23/7		50/17	88
45.10–45.30	24	26		50/20	75

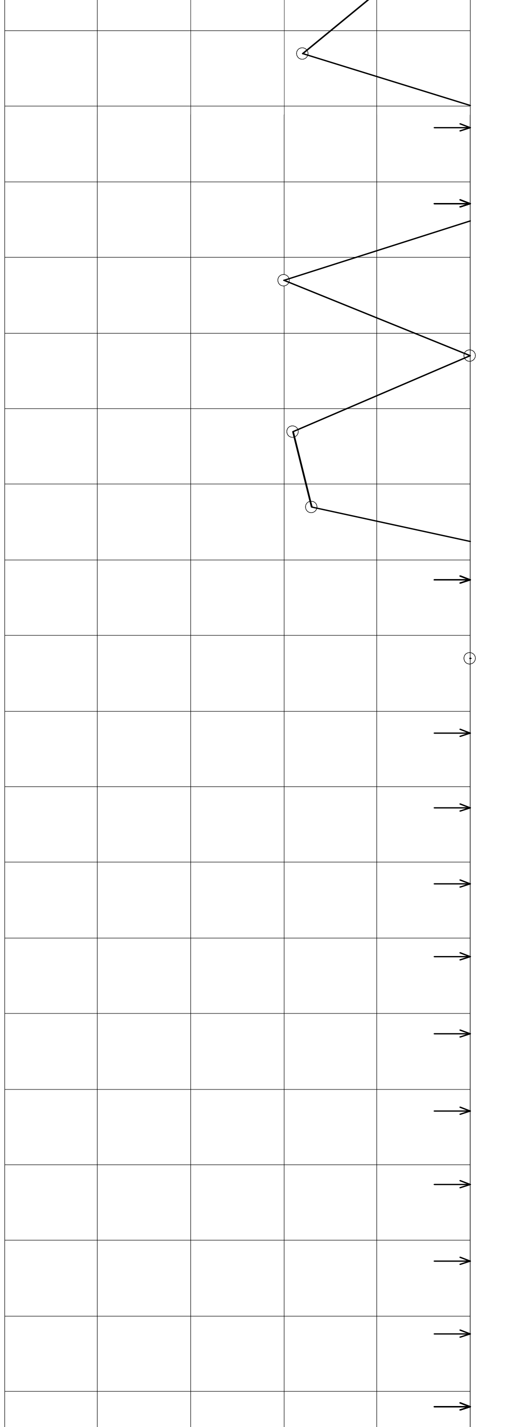

試料深度 (m)	試料番号	採取方法	
27.15–27.45	2-27	⊖	
28.15–28.41	2-28	⊖	
29.15–29.42	2-29	⊖	
30.15–30.45	2-30	⊖	
31.15–31.45	2-31	⊖	
32.15–32.45	2-32	⊖	
33.15–33.45	2-33	⊖	2/8
34.15–34.37	2-34	⊖	
35.15–35.45	2-35	⊖	
36.15–36.43	2-36	⊖	
37.15–37.41	2-37	⊖	
38.10–38.41	2-38	⊖	
39.15–39.35	2-39	⊖	
40.15–40.39	2-40	⊖	
41.15–41.43	2-41	⊖	
42.15–42.37	2-42	⊖	2/9
43.15–43.40	2-43	⊖	
44.15–44.32	2-44	⊖	
45.10–45.30	2-45	⊖	2/10

ボーリング柱状図

調　査　名　中心市街地交流広場地質調査業務委託

事業・工事名

ボーリングNo										

シートNo

ボーリング名	No.3	調査位置	安城市御幸本町地内			北緯	34° 57′ 32.6″
発注機関	安城市都市整備部南明治整備課			調査期間	平成 24年 2月 6日 ～ 24年 2月 11日	東経	137° 5′ 4.3″
調査業者名		主任技師		現場代理人		コア鑑定者		ボーリング責任者	
孔口標高	17.605m	角度	180° 上 90° 下 0° 0°	方向	北 0° 270° 西 90° 東 180° 南	地盤勾配	鉛直 水平0° 90° 0°	使用機種	
総掘進長	45.35m								

試錐機	吉田鉄工 YS0-1	ハンマー落下用具	半自動型
エンジン	ヤンマー NFAD-12	ポンプ	カノー V-6

標尺(m)	標高(m)	層厚(m)	深度(m)	柱状図	土質区分	色調	相対密度	相対稠度	記事	孔内水位(m)／測定月日	標準貫入試験 深度(m)	10cmごとの打撃回数 0～10	10～20	20～30	打撃回数／貫入量(cm)	原位置試験 深度(m)	試験名および結果	試料採取 深度(m)	試料番号	採取方法	室内試験（ ）	掘進月日
1					盛土	黒灰～淡褐～褐灰			GL-1.00m迄、試掘。上部0.05mまでアスファルト。 0.05mから砂礫層。 全体的に礫混じり土砂で、φ30～50mm最大70mm程度の亜角礫を混在する。 ビニール、木片、コンクリート片を混入。 1m付近より粘性を帯びる。 4.4～6.0m間コンクリート片、短柱状を混在する。	2/8 2.10 2/9 2.40 2/10 3.30	1.15	1	1	1	3/35	3		1.15	3-1	⊖		2/6
2											1.50 2.15	2	3	2	7/30	7		1.45 2.15	3-2	⊖		
3											2.45 3.15	3	2	4	9/30	9		2.45 3.15	3-3	⊖		
4											3.45 4.15	17	15	15	47/30	47		3.45 4.15	3-4	⊖		
5											4.45 5.15	3	32	15/2	50/22	68		4.45 5.15	3-5	⊖		
6	11.61	6.00	6.00								5.37 6.15	4	5	5	14/30	14		5.37 6.15	3-6	⊖	物理	
7					礫混じり砂	乳灰～赤褐～淡褐	緩い～中ぐらい		砂は、中砂～粗砂 含水中位 礫は、φ5～10mmの角礫を多く混入する。 7.0m付近20cm薄層の粒子均一な細砂挟在する。		6.45 7.15	3	3	4	10/30	10		6.45 7.15	3-7	⊖	物理	
8											7.45 8.15	4	3	3	10/30	10		7.45 8.15	3-8	⊖	物理	
9											8.45 9.15	3	5	4	12/30	12		8.45 9.15	3-9	⊖	物理	
10	7.21	4.40	10.40								9.45 10.15	4	4	4	12/30	12		9.45 10.15	3-10	⊖	物理	
11	5.71	1.50	11.90		砂混じりシルト	淡褐		中位	砂は、細砂を主体 含水少位		10.45 11.15	3	2	3	8/30	8		10.45 11.15	3-11	⊖	物理	
12	4.91	0.80	12.70		中砂	淡褐	中ぐらい		含水中位		11.45 12.10	5	5	6	16/30	16		11.45 12.10	3-12	⊖	物理	2/7
13	3.76	1.15	13.85		砂質シルト	褐灰		中位	含水中位		12.40 13.15	2	2	3	7/30	7		12.45 13.15	3-13	⊖	物理	
14	2.91	0.85	14.70		細砂	淡褐	中ぐらい		含水中位 粒子ほぼ均一		13.45 14.15	3	4	4	11/30	11		13.45 14.15	3-14	⊖	物理	
15											14.45 15.15	7	7	7	21/30	21		14.45 15.15	3-15	⊖	物理	
16					粗中砂	淡褐～褐灰～淡褐	中ぐらい		含水中位。 粒度分布不均一。		15.45 16.15	6	6	8	20/30	20		15.45 16.15	3-16	⊖	物理	
17											16.45 17.15	6	6	6	18/30	18		16.45 17.15	3-17	⊖	物理	
18	-1.00	3.90	18.60								17.45 18.15	5	5	6	16/30	16		17.45 18.15	3-18	⊖	物理	
19	-1.65	0.65	19.25		シルト	淡褐灰		中位	含水中位。		18.45 19.15	2	3	5	10/30	10		18.45 19.15	3-19	⊖	物理	
20	-2.75	1.10	20.35		細砂	褐灰	中ぐらい		含水中位。 粒子は、やや均一 19.80m付近より中砂混入する。		19.45 20.15	9	4	5	18/30	18		19.42 20.15	3-20	⊖		
	-3.10	0.35	20.70		シルト	帯青灰		中位	含水中位。		20.45 21.15	2	3	4	9/30	9		20.45 21.15	3-21	⊖		
21											21.45 22.15	2	1	2	5/30	5		21.45 22.15	3-22	⊖		
22					砂質シルト	帯青灰		中位	含水少～中位。 所々腐食物混入する。		22.45 23.15	2	3	3	8/30	8		22.45 23.15	3-23	⊖		
23	-6.25	3.15	23.85								23.45 24.15	4	5	13	22/30	22		23.45 24.15	3-24	⊖		
24	-6.70	0.45	24.30		シルト混じり砂	灰	中ぐらい		砂は、細～中砂。 全体に粘性混じる。		24.45 25.15	8	5	5	18/30	18		24.45 25.15	3-25	⊖		
25	-7.65	0.95	25.25		中砂	灰～淡褐	中ぐらい		含水中位。 粒子不均一。 25m付近粗砂を混入する。		25.45 26.15	3	13	16	32/30	32		25.45 26.15	3-26	⊖		
26	-8.70	1.05	26.30		砂混じりシルト	淡褐～帯緑灰		硬い	部分的に粗砂を混じる。 含水中位。		26.45 27.15	3	4	5	12/30	12		26.45 27.15	3-27	⊖		2/8
27	-9.55	0.85	27.15		細砂	淡灰～暗褐灰	中ぐらい		粒子均一。 27.00～27.15m間有機質シルトを挟む。		27.45							27.45				
	-10.10	0.55	27.70																			

-9.55	0.85	27.15	細砂	淡灰～暗褐灰	中ぐらい		粒子均一。27.00～27.15m間有機質シルトを挟む。
-10.10	0.55	27.70	有機質細砂	暗褐灰	中ぐらい		全体に腐食物を混入する。含水中位。
-11.10	1.00	28.70	礫混じり砂	褐灰	密な		砂は、細砂～中砂主体 礫は、5～10mm程度の角礫点在する。
-12.00	0.90	29.60	細砂	褐灰	中ぐらい		含水中位。粒子ほぼ均一。
-13.30	1.30	30.90	礫混じり砂	褐灰	密な		礫は、5mm程度の細礫を点在する。 砂は、中砂が主体で粗砂を不規則に混入する。
-13.80	0.50	31.40	砂混じりシルト	暗灰		硬い	細砂混入。腐食物点在する。
-15.20	1.40	32.80	シルト混じり細砂	暗灰	中ぐらい		含水中位。
-20.60	5.40	38.20	中砂	淡灰～淡褐灰～黄褐～淡灰	密な～非常に密な		含水中位。 34.0m付近細砂を互層状に挟在する。 下部に従い細砂分多くなる。
-21.65	1.05	39.25	粗中砂	淡褐	非常に密な		含水中位。 粗砂を均一に混入
-23.25	1.60	40.85	細砂	淡灰	非常に密な		含水中位。 中砂を不規則に混入
-24.20	0.95	41.80	微細砂	暗灰	中ぐらい		含水中位。 腐植物混在する。 砂質シルトを薄層に挟在。
-25.75	1.55	43.35	細砂	淡灰	非常に密な		中砂を不規則に混入 含水中位。
-27.75	2.00	45.35	礫混じり砂	淡灰	非常に密な		含水中位。 砂は、中砂を主体。 礫は、5mm程度の細礫混入。

27.15	3	4	5	12/30	12	27.15	3-27	⊖	2/8	27.15	3	4	5	12/30	12	27.15	3-27
27.45						27.45				27.45						27.45	
28.15	13	17	16	46/30	46	28.15	3-28	⊖		28.15	13	17	16	46/30	46	28.15	3-28
28.45						28.45				28.45						28.45	
29.15	7	8	11	26/30	26	29.15	3-29	⊖		29.15	7	8	11	26/30	26	29.15	3-29
29.45						29.45				29.45						29.45	
30.15	10	13	15	38/30	38	30.15	3-30	⊖		30.15	10	13	15	38/30	38	30.15	3-30
30.45						30.45				30.45						30.45	
31.15	3	3	7	13/30	13	31.15	3-31	⊖		31.15	3	3	7	13/30	13	31.15	3-31
31.45						31.45				31.45						31.45	
32.15	5	6	5	16/30	16	32.15	3-32	⊖		32.15	5	6	5	16/30	16	32.15	3-32
32.45						32.45				32.45						32.45	
33.15	10	9	13	32/30	32	33.15	3-33	⊖		33.15	10	9	13	32/30	32	33.15	3-33
33.45						33.45				33.45						33.45	
34.15	14	14	19	47/30	47	34.15	3-34	⊖		34.15	14	14	19	47/30	47	34.15	3-34
34.45						34.45				34.45						34.45	
35.15	12	9	13	34/30	34	35.15	3-35	⊖		35.15	12	9	13	34/30	34	35.15	3-35
35.45						35.45				35.45						35.45	
36.15	13	14	19	46/30	46	36.15	3-36	⊖		36.15	13	14	19	46/30	46	36.15	3-36
36.45						36.45				36.45						36.45	
37.15	15	17	18/9	50/29	52	37.15	3-37	⊖		37.15	15	17	18/9	50/29	52	37.15	3-37
37.44						37.44				37.44						37.44	
38.15	16	16	18	50/30	50	38.10	3-38	⊖	2/9	38.15	16	16	18	50/30	50	38.10	3-38
38.45						38.45				38.45						38.45	
39.15	23	27/8		50/18	83	39.15	3-39	⊖		39.15	23	27/8		50/18	83	39.15	3-39
39.33						39.33				39.33						39.33	
40.15	16	18	16/8	50/28	54	40.15	3-40	⊖		40.15	16	18	16/8	50/28	54	40.15	3-40
40.43						40.43				40.43						40.43	
41.15	6	7	10	23/30	23	41.15	3-41	⊖		41.15	6	7	10	23/30	23	41.15	3-41
41.45						41.45				41.45						41.45	
42.15	16	16	18/9	50/29	52	42.15	3-42	⊖		42.15	16	16	18/9	50/29	52	42.15	3-42
42.44						42.44				42.44						42.44	
43.15	14	16	20	50/30	50	43.15	3-43	⊖		43.15	14	16	20	50/30	50	43.15	3-43
43.45						43.45				43.45						43.45	
44.15	15	17	18/8	50/28	54	44.15	3-44	⊖		44.15	15	17	18/8	50/28	54	44.15	3-44
44.43						44.43				44.43						44.43	
45.15	26	24		50/20	75	45.15	3-45	⊖	2/10	45.15	26	24		50/20	75	45.15	3-45
45.35						45.35				45.35						45.35	

別紙７

衣浦東部都市計画事業安城南明治第二土地区画整理事業

縮尺　1000分の１

A － A'　安城幸田線（交差点部）

（1/200）

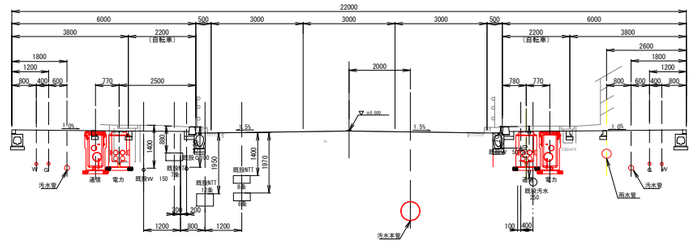

B － B'　南明1号線（交差点部）

（1/200）

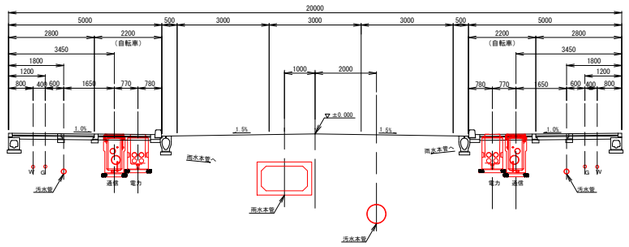

C － C'　区１０－４号線

（1/100）

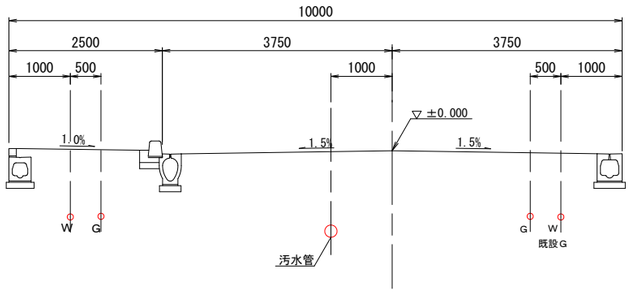

D － D'　区８－３号線

（1/100）

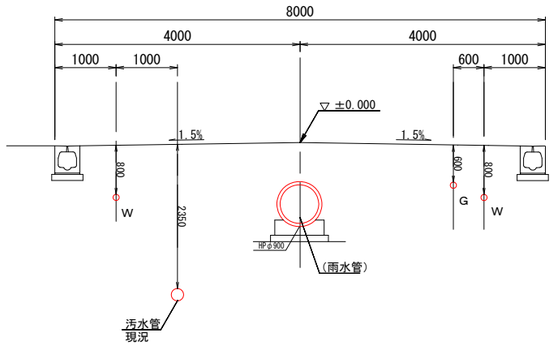

別紙８

2012.10.1

安城南明治第二地区街なみづくり協定書

（目　的）
第１条　この協定は、商業地としての利便性または住宅地としての環境を高度に維持増進するとともに、明るく活気が有り、安全・安心に住まえる街なみを創ることを目的とします。

（名　称）
第２条　この協定は「安城南明治第二地区街なみづくり協定」（以下「協定」という。）と称します。

（協定の締結）
第３条　この協定は安城南明治第二土地区画整理事業地区(平成 21 年４月１日事業計画の決定公告)において仮換地として指定された土地に対応する従前の土地の所有者および借地権を有する者(以下「土地の所有者等」という。)のうち、協定に同意する者の合意により締結します。

（協定区域）
第４条　協定に同意した土地の所有者等の仮換地の範囲を「協定区域」とします。

（建築物に関する基準）
第５条　協定区域内の建築物の用途、形態、敷地および意匠は次に定める基準とします。

（１）　建築物、外壁、柱、屋根、の主たる部分の色は次のとおりとします。

ア．　添付図面に定める都市計画道路沿道地区にあっては周囲の建物の色と調和した明るく落ち着いた色とし、協定運営委員会の推奨する色を参考に選択するものとします。

イ．　添付図面に定める住宅地区にあっては周囲の建物の色と調和した落ち着いた色とし、協定運営委員会の推奨する色を参考に選択するものとします。

（２）　敷地を囲う塀、囲い等は次のとおりとします。

ア．　敷地境界に塀、囲い等を設ける場合は、生け垣または１．５メートル以下のパイプフェンス等とします。
　ブロック塀、コンクリート塀、土塀、石造塀その他これらに類するものは設けないものとします。

イ．　前項の規定にかかわらず、門柱、車庫、意匠上これらに附属する部

分、フェンス等の基礎で高さが６０センチメートル以下のもの又は協定運営委員会が承認したものは設置できるものとします。

（３）　次に掲げる用途の建築物は建築してはいけません。また、建築後にあっても建築物を次に掲げる用途での利用ならびに活用はしてはいけません。

ア．キャバレー、個室付浴場業その他これらに類するもの。
イ．風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第２条５項に掲げる性風俗関連特殊営業。
ウ．添付図面に定める住宅地区にあっては(3)号ア、イ、のほか、マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、ホテル又は旅館、公衆浴場その他これらに類するもの。但しやむを得ない事由がある場合で協定運営委員会が承認したものは、この限りではありません。

（事前協議）
第６条　協定区域内で建築物の建築、用途の変更、修繕、模様替え等をおこなおうとする土地の所有者等は、その建築等が第５条に適合するものであることについて協定運営委員会と協議し承認を受けるものとします。

（有効期間）
第７条　この協定の有効期間は、合意締結の日から 10 年とします。ただし、違反者の措置に関しては期間満了後も、なお効力を有することとします。

（協定継承の努力および協定区域の拡大）
第８条　協定に同意したものは、協定区域内で相続や譲渡により新たに当該権利を取得することとなる土地の所有者等に対してこの協定の継承がはかられるよう相互に努力するものとします。
２　協定の締結後において協定への参加を希望する土地の所有者等は、協定に同意するとともに協定運営委員会の承認を受けて協定に加わることができるものとします。
３　協定運営委員会は第２項にかかる承認をおこなった場合はすみやかに協定合意締結者に対しその旨を通知するものとします。

（協定運営委員会）
第９条　協定の運営をおこなうため、協定運営委員会を設置します。
２　協定運営委員会は委員若干名をもって組織します。
３　委員は土地の所有者等の互選により選出します。
４　委員の任期は２年とします。ただし補欠の委員の任期は前任者の残任期間とします。
５　委員は再任されることができます。
６　協定運営委員会は必要に応じて公共団体等関係機関及び専門家及び安城南明治第二地区まちづくり実行委員会の意見をきくことができます。

（役　員）
第１０条　協定運営委員会に次の役員を置きます。
委 員 長　　１名
副委員長　　１名
会　　計　　１名

２　委員長は委員の互選により選出します。
３　副委員長および会計は委員の中から委員長が委嘱します。
４　副委員長は委員長の事故あるとき、これを代理します。
５　会計は協定運営委員会の経理に関する業務を処理します。

（違反者の措置）
第１１条　第５条の規定に違反した者があった場合、委員長は協定運営委員会の決定に基づき当該土地の所有者等に対して、工事の施工停止を請求し、かつ文書をもって相当の猶予期間を設けて当該行為を是正するための必要な措置をとることを請求するものとします。

２　前項の請求があった場合、当該土地の所有者等はこれに従うものとします。

（裁判所への出訴）
第１２条　当該土地の所有者等が前条第１項の請求に従わないときは、委員長はその強制履行または当該土地の所有者等の費用を以て第三者にこれを為させることを裁判所に請求するものとします。

２　前項の請求及び訴訟並びにこれらに関する一切の費用は当該土地の所有者等の負担とします。

（協定の変更並びに廃止）
第１３条　この協定を変更しようとするときは、協定に同意した土地の所有者等全員の合意によらなければならないものとします。

２　この協定を廃止しようとする場合は、協定に同意した土地の所有者等の過半数の合意によるものとします。

（補　則）
第１４条　この協定に規定するもののほか協定運営委員会の組織・運営・議決の方法等に関して必要な事項は別に定めます。

附　　則

（効力の発生）
１　この協定は協定の合意締結があった効力の発生日から効力を発します。

（適用の除外）
２　この協定の効力の発生日に協定区域内に現に存する建築物又は建築、修繕若しくは模様替えの工事中の建築物については、この協定の規定は適用しないものとします。ただし、この協定の効力の発生日以後に協定区域内で当該既存建築物を増築し、改築する場合は、当該増築し改築する部分については、この協定の規定を適用します。

添付図面

第３条に示す安城南明治第二土地区画整理事業地区
第５条に定める「都市計画道路沿道地区」「住宅地区」

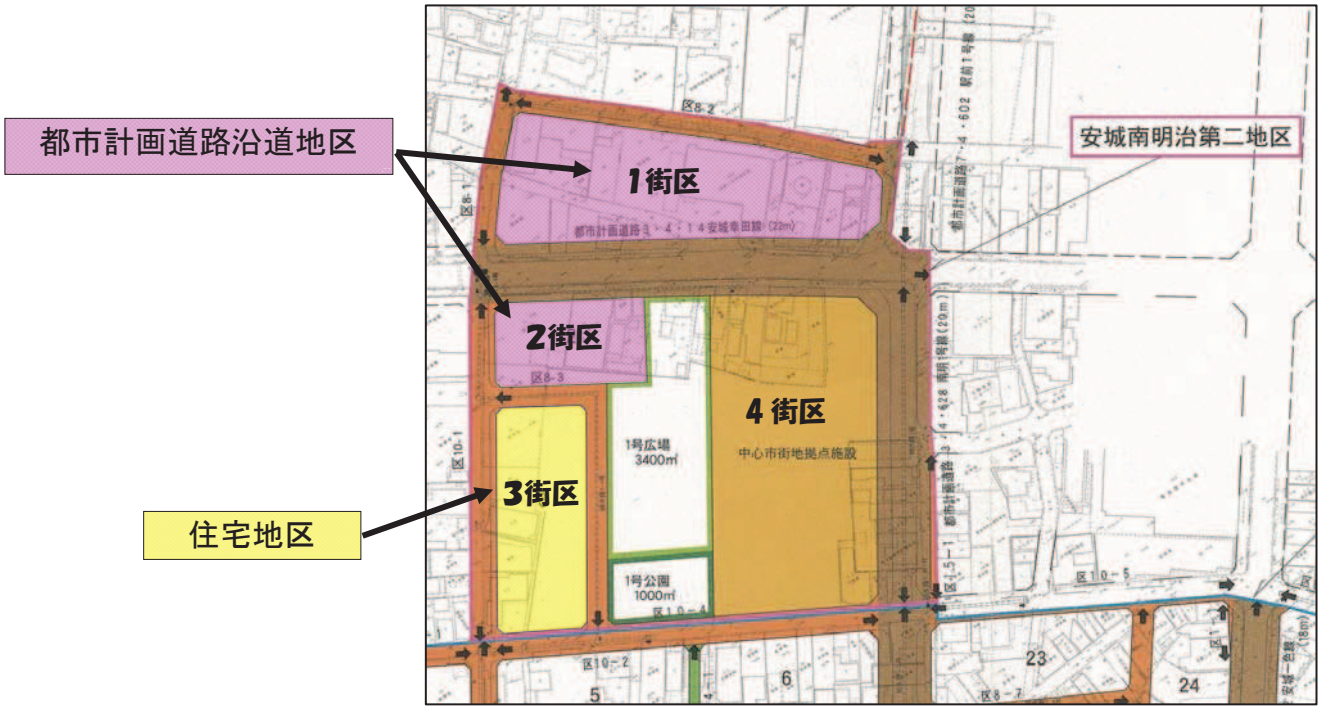

2012.10.1

協定運営委員会の推奨する色

■色彩の考え方

都市計画道路沿道地区

周囲の建物の色と調和した**明るく落ち着いた色**とする。

住宅地区

周囲の建物の色と調和した**落ち着いた色**とする。

・建築物外壁、柱、屋根の主たる部分は次の色彩一覧に示す、色相・明度・彩度の概ねの範囲を推奨します。

・広告物等には適用しません。但し、できるだけ色彩への配慮をお願いします。コーポレートカラーなどで制約される広告物は外壁の主たる割合を占めることとならないよう配慮をお願いいたします。

・太陽光発電パネル等環境配慮型の設備機器については適用しません。

・屋根についてはできるだけ低明度・低彩度のものを選択してください。

■推奨する色相（但し、推奨する　明度・彩度　は別に定めます）

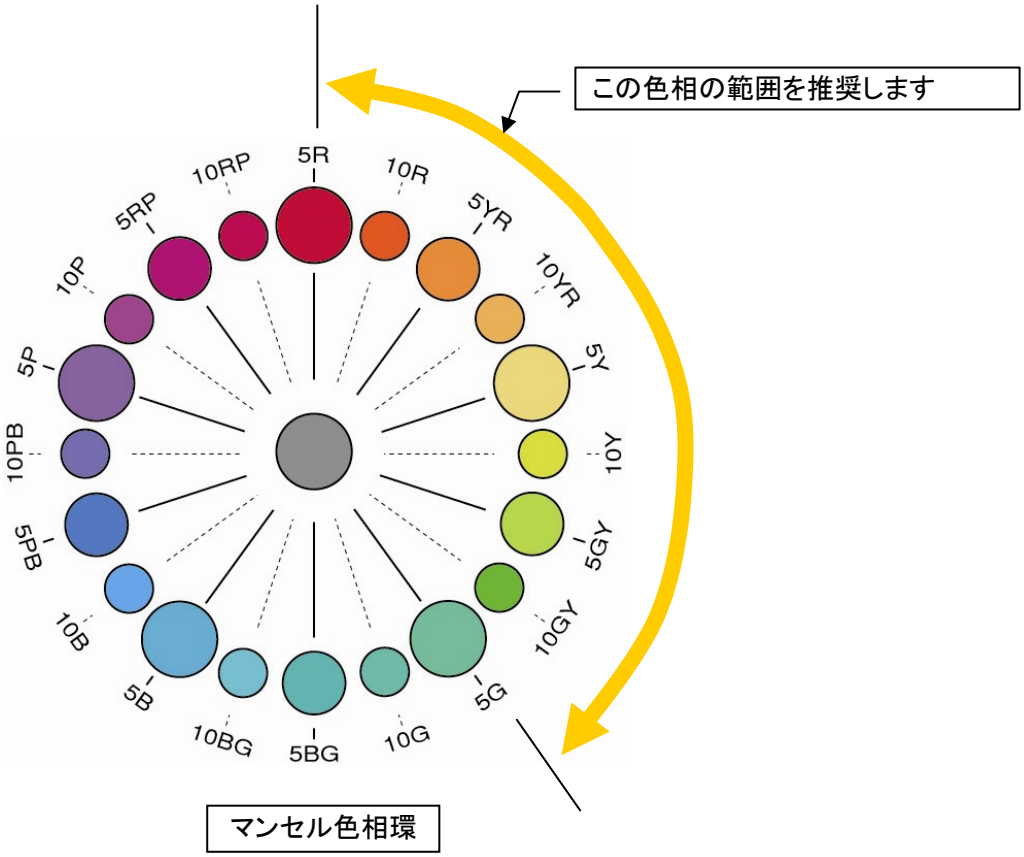

■推奨する明度・彩度の基準

＜都市計画道路沿道地区＞

色相	明度	彩度
5R（赤）～4.9ＹＲ（黄赤）	10～5 付近	0～6 付近
5.0ＹＲ（黄赤）～5.0Ｙ（黄）	10～5 付近	0～8 付近
その他	10～5 付近	0～3 付近
N（無彩色）	－	－

＜都市計画道路沿道地区＞

推奨する明度･彩度の概ねの範囲

※ここでは各色相の中心である“5”で基準の範囲を示しています。

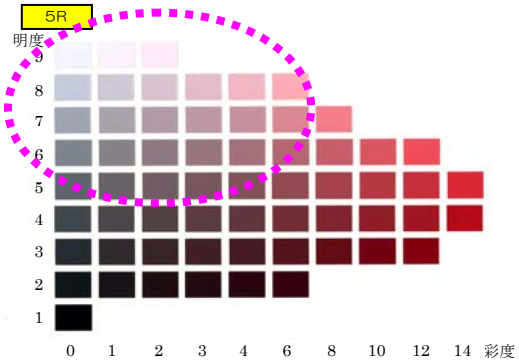

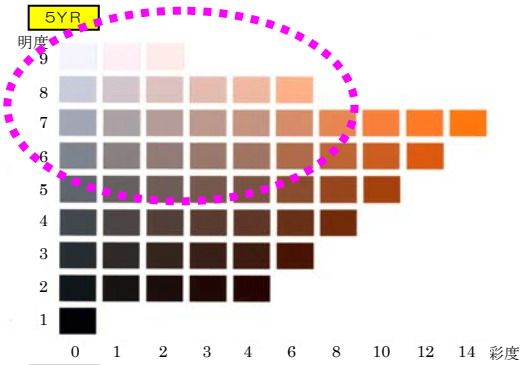

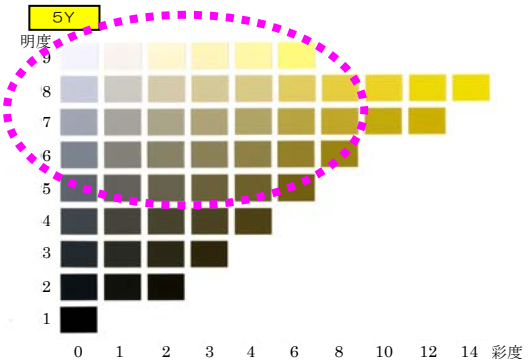

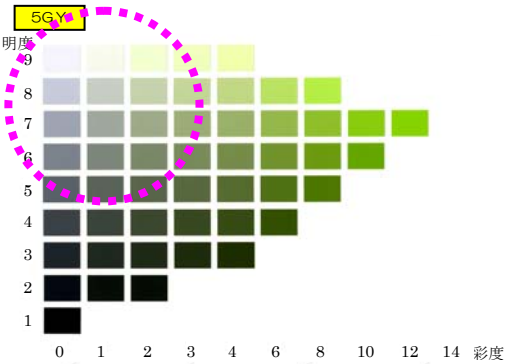

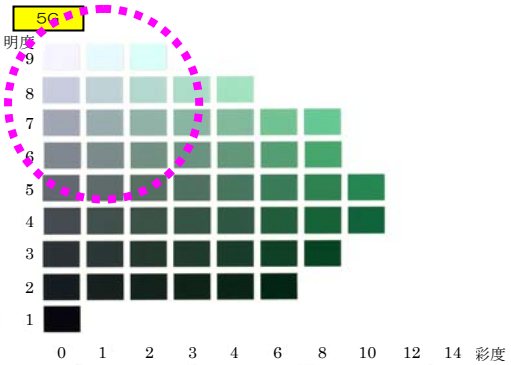

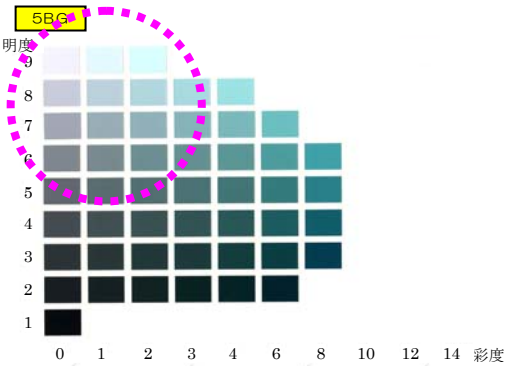

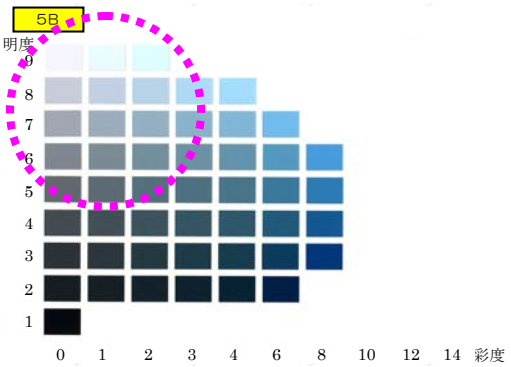

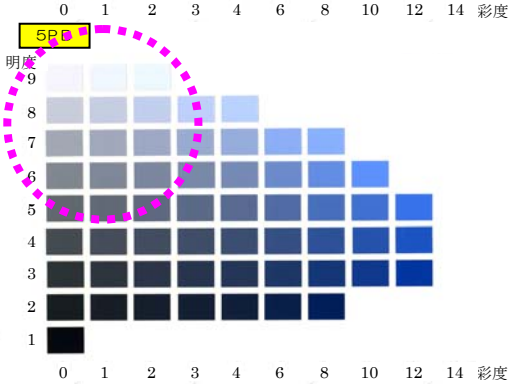

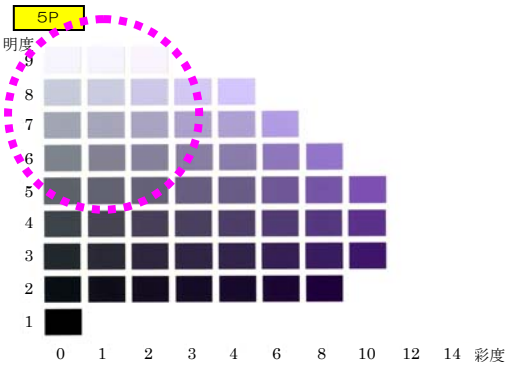

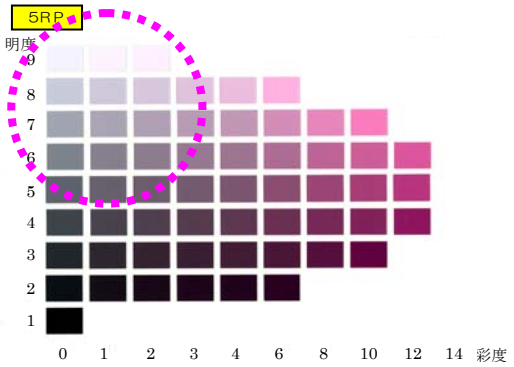

＜住宅地区＞

色相	明度	彩度
5R（赤）～4.9ＹＲ（黄赤）	－	0～4 付近
5.0ＹＲ（黄赤）～5.0G（青緑）	－	0～6 付近
N（無彩色）	－	－

＜住宅地区＞

推奨する明度･彩度の概ねの範囲

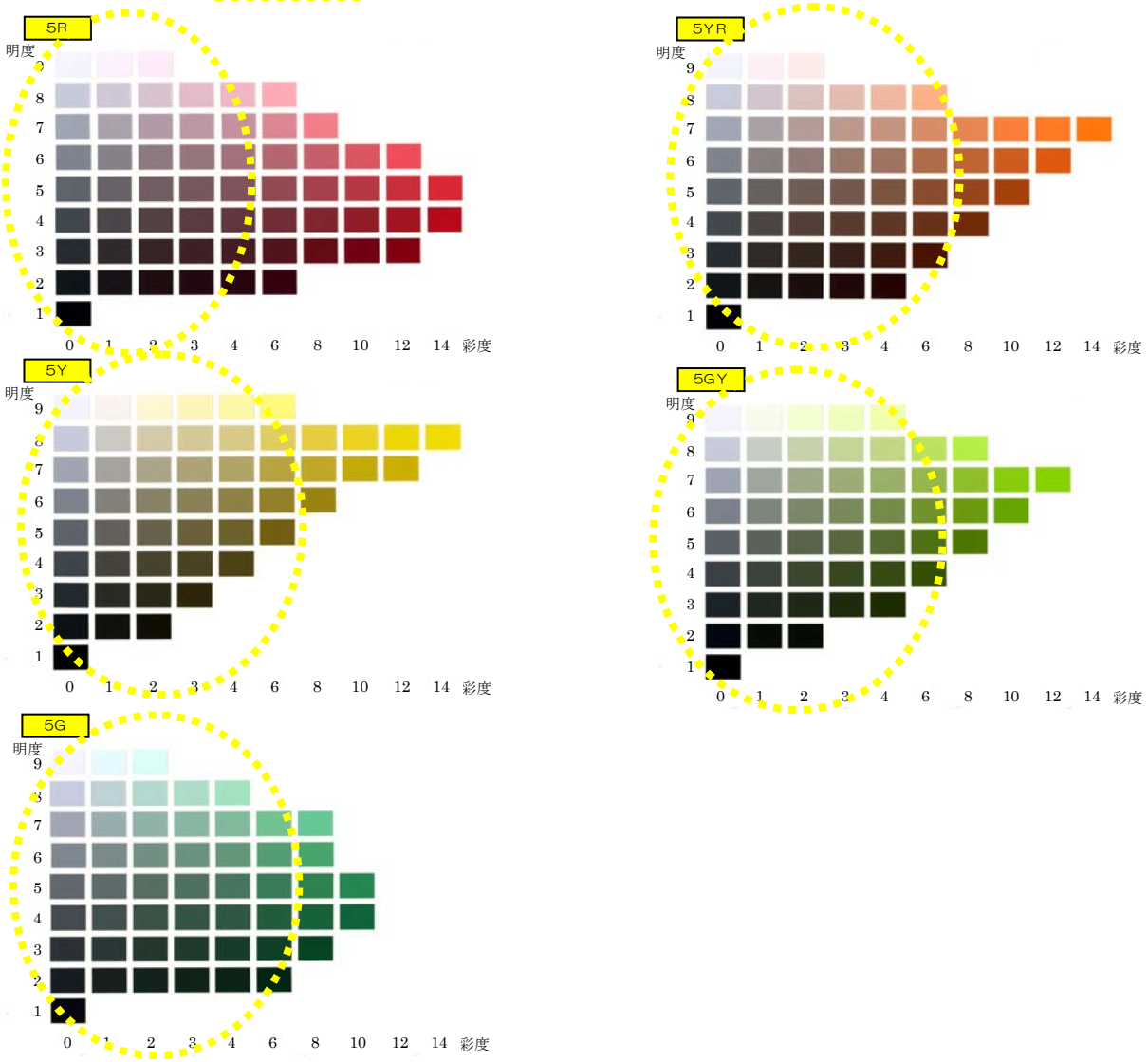

別紙9　家具・備品リスト

ゾーン	室名	PFI事業において整備・調達すべき家具・備品等		備考
図書情報館	エントランスホール・その他ロビー等	・ロビーチェア等	・※提案する施設空間に対応して、事業者の提案による。	
		・掲示板、表示板等	・※同上：壁付けを基本とするが、一部は可動式（自立式）とする。	
		・まちの魅力発見コーナー	・展示パネル、展示台等適宜（※提案する施設空間に対応して、事業者の提案による）	
		・ラーニングコモンズ	・「ラーニングコモンズ」の場（空間）の設えに必要なものは、事業者の提案による。	
		・その他	・利用者用傘立て（施錠式）等	
	一般開架・閲覧室	・書架（189,000冊）	・6段書架（90cm幅1段あたり30冊）を基準として低書架等を含め、書架レイアウト及び配架方式のバリエーションを考慮する。別置書架及びヤングアダルト（ティーンズ）コーナー等については、業務要求水準書の「各導入機能及び要求諸室に関する事項」による。	
		・閲覧席（380席）	・閲覧席は、1人あたりW800×D600を基準として、6人掛け、4人掛け、1人掛け、衝立の有無等を適切に組み合わせ、その他丸型や変形テーブル等を効果的に配置する。なお、閲覧席の3割程度は書架スペースに分散配置したスツール席等で可とする。	
		・その他	・OPAC端末設置台、物置台等	
	地域資料室兼公開書庫（準開架室）	・書架（90,000冊）	・7段書架（90cm幅1段あたり30冊）を基準とし、書架レイアウト及び配架方式のバリエーションを考慮する。別置書架等については、業務要求水準書の「各導入機能及び要求諸室に関する事項」による。	
		・閲覧席（130席）	・閲覧席は、1人あたりW800×D600を基準として、6人掛け、4人掛け、1人掛け、衝立の有無等を適切に組み合わせ、効果的に配置する。なお、閲覧席の2割程度は書架スペースに分散配置したスツール席等で可とする。	
		・その他	・OPAC端末設置台、物置台等	
	児童開架・閲覧室	・書架（81,000冊）	・4段書架（90cm幅1段あたり30冊）を基準として、絵本架等の低書架を含め、書架レイアウト及び配架方式のバリエーションを考慮する。別置書架等については、業務要求水準書の「各導入機能及び要求諸室に関する事項」による。	
		・閲覧席（160席）	・閲覧席は、児童の利用に即したものとし、丸型や変形テーブル等を効果的に配置する。なお、閲覧席の3割程度は書架スペースに分散配置したスツール席等で可とする。	
		・その他	・子ども向けインターネット閲覧用PC設置机、OPAC端末設置台、物置台等	
	受付及びサービスカウンター			
	①一般受付カウンター	・一般受付カウンター・椅子	・業務要求水準書の「各導入機能及び要求諸室に関する事項」に記載された機能等に対応したものとする。	
		・記載台	・利用者登録カード他の記入に対応し、カウンターに近接して適切な数を配置する。	
		・造り付け棚	・カウンター背面の壁に造り付けとし、各種の書類や物品等の収納に対応したものとする。	
	②児童受付カウンター	・児童受付カウンター・椅子	・業務要求水準書の「各導入機能及び要求諸室に関する事項」に記載された機能等に対応したものとする。	
		・記載台	・利用者登録カード他の記入に対応し、カウンターに近接して適切な数を配置する。	
		・造り付け棚	・カウンター背面の壁に造り付けとし、各種の書類や物品等の収納に対応したものとする。	
	③レファレンスカウンター	・ﾚﾌｧﾚﾝｽｶｳﾝﾀｰ・椅子	・業務要求水準書の「各導入機能及び要求諸室に関する事項」に記載された機能等に対応したものとする。	
		・造り付け棚	・カウンター背面の壁に造り付けとし、各種の書類や物品等の収納に対応したものとする。	
	④情報提供スペース	・新刊書展示用書架	・新刊書の展示に対応する。H1,800×W900×3連程度。	
		・パンフレット棚	・パンフレット等の立て掛け、平置き等に対応し、下部には予備のパンフレット等を収納可能なものとする。H1,800×W900×3連程度。	
		・その他	・掲示板、タッチパネル式情報提供端末設置台等	
	ブラウジングラウンジ	・ラウンジチェア/ソファー/テーブル等	・※提案する施設空間に対応して、事業者の提案による。	
		・新聞架	・※業務要求水準書の「各導入機能及び要求諸室に関する事項」による。	
		・雑誌架	・※業務要求水準書の「各導入機能及び要求諸室に関する事項」による。	
	パソコンコーナー	・PC卓（テーブル）・椅子	・※提案する施設空間に対応して、事業者の提案による。	
	AVコーナー	・机・椅子等	・※業務要求水準書の「各導入機能及び要求諸室に関する事項」による。	
		・CD・DVDラック	・所定のタイトル数を収容し、分類や閲覧の容易なものとする。	
	音楽・画像・映像等編集スタジオ	・机・椅子	・各種編集機器の設置に対応可能なものとする。	
		・キャビネット	・各種の付属物（ケーブル等）の収納に対応可能なものとする。	
	グループ学習室	・机・椅子	・グループでの学習利用等に対応するものとし、施設計画提案に応じて適宜整備する。画一的でなく、室によって変化をつける等の配慮を行う。	
		・その他	・サイドテーブル（TV設置等に対応）、プロジェクター台、利用者用物置き台、コート掛け等	
	個人学習室（ブース）	・机・椅子	・※業務要求水準書の「各導入機能及び要求諸室に関する事項」による。	
		・その他	・利用者用物置き台等	
	健康・子育て支援スペース　健康支援室兼講座室	・椅子	・100脚（子育て支援室等と共用）：講座、講習会等の開催時に容易に設営可能、かつ不要なときには容易に撤収・保管が可能なスタッキングチェア等によるものとし、メモ卓付きとする。収納用の台車を含む。	
		・机	・折り畳み会議テーブル（600×1,800程度）30台（子育て支援室等と共用）	
		・その他	・ホワイトボード（移動式2台）、スクリーン（天井付2面）、倉庫内物品棚（鋼製）、靴箱等	
	子育て支援室	・乳幼児食事用机・椅子	・20席以上（丸テーブル等、乳幼児の利用に配慮した仕様・デザインに配慮する）	
		・その他	・靴箱、スタッフ室用机・椅子（4人掛け×2セット）、収納用キャビネット（3連程度以上）	
	託児室	・幼児用椅子、テーブル等	・幼児用椅子20脚：テーブル10台：容易に持ち運び可能なものとする。	
		・その他	・玩具入れ、折り畳み式ベビーベッド5台	
	健康・子育て相談コーナー	・カウンター・椅子	・仕様は児童受付カウンターに準拠し、相談者が着座して相談員と相対の対応が可能なものとする。	
		・相談室（ブース）用机・椅子	・相談室用：6人掛け×1セット、相談ブース用：4人掛け×2セット	
		・その他（後方スペース）	・作業用机・椅子、収納用キャビネット（2連程度以上）	
	おはなしコーナー	・机・椅子等	・※提案する施設空間に対応して、事業者の提案による（子どもの利用に配慮すること）。	
		・その他	・靴箱等	
	畳閲覧コーナー	・座卓	・4人用×8台程度	
		・その他	・靴箱、座布団30枚	
	授乳室	・椅子・テーブル	・一部はソファー、安楽椅子等とする。	
		・その他	・物置台、おむつ替え台、ベビーベッド等	
	対面朗読室	・カウンター型机・椅子	・職員用1～2名、市民用3名程度が着座可能なものとし、職員側は録音・再生機器等の設置・操作が可能なものとする。	
		・その他	・書類棚（職員側壁面に設置）	
	閉架書庫	・集密書架	・手動式とし、合計90,000冊を分散配置の提案に応じて設置する。	

別紙9　家具・備品リスト

	事務室	・事務机・椅子	・ フリーアドレス型オフィス家具の提案も可とし、合計20席以上を設ける。	
		・書類棚	・ W900×H1,800程度を基準として、計10連以上を提案する施設計画に応じて適宜、配置する。5割程度をオープン棚、3割程度をガラス扉付き、2割程度をスチール扉付きとし、扉付きの棚は施錠可能なものとする。	
		・打合せ机・椅子	・ 6名分×2組以上	
		・応接テーブル・椅子	・ 6名分×1組	
		・可動パーテション	・ 打合せコーナー、応接コーナーを構成するように適宜数量を見込む。	
	配送整理室	・作業台・椅子	・ W900×L1,800程度×2台以上	
		・一時書架	・ W900×1カ所あたり3段×15箇所分	
		・段ボール保管棚	・ スチール製ラック等	
	学校図書館支援室	・打合せ机・椅子	・ 6名分×2組以上	
		・作業台・椅子	・ W900×L1,800程度×2台以上	
		・団体貸出し用書架	・ 固定式6段書架とし、20,000冊程度を収容	
		・連絡ボックス	・ 小中学校用29校分	
		・配送用仕分け棚	・ 上記に準ずる	
	ボランティア室	・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ用ロッカー	・ 30個程度	
		・打合せ机・椅子	・ 6名分×2組以上（作業台を兼ねられるものとする）	
		・共用印刷機用置き台	・ D900×W1,800×1台	
		・共用書類棚	・ W900×H1,800程度×3連以上	
	打合せ室	・打合せ机・椅子	・ 会議机（D600×L1800：3人掛け）×12台以上	
		・書類棚（キャビネット）	・ W900×H1,800程度×4連以上	
		・その他	・ ホワイトボード	
	コンピューター室	・PC卓（テーブル）・椅子	・ サーバー管理用のPC4台程度の設置に対応したものとする。	
		・書類棚（キャビネット）	・ 書類の他、コンピューターの運用に必要な物品類を収納する。	
		・保管庫	・ 利用者登録カード等、個人情報等を保管し、施錠可能なものとする。	
	印刷室・帳票保管室	・印刷機用置き台	・ D900×W1,800×2台	
		・帳票保管庫	・ 鋼製キャビネット（H1,800×W900）3連程度、扉付きで施錠可能なものとする。	
		・用紙、ﾄﾅｰ、ｲﾝｸ等保管棚	・ ローキャビネット（鋼製）W900×3連程度	
	休憩室（又はコーナー）	・椅子・テーブル	・ 休憩の用途に適したものとする。	
		・長椅子（ソファー）	・ 体調不良時の安静等に対応可能なものとする。	
		・パーテション（カーテン）等	・ 上記長椅子を体調不良時の安静等に使用する際に囲えるものとする。	
	給湯室（又はコーナー）	・食器棚等	・ 流し台上部に吊り戸棚を設け、その他にW900の食器棚を配置する。	
	更衣室	・ロッカー	・「各導入機能及び要求諸室に関する事項」に示す人員数に対応したものとする。	
		・ベンチ	・ 更衣中の腰掛け等に配慮して適宜	
		・その他	・ 傘立て等	
	倉庫	・整理棚等	・ 収納物の整理用のスチール棚等（適宜）	
	トイレ			
	後方動線スペース等			
交流・多目的スペース	多目的ホール	・移動観客席	・ 席数は150～180席とし、椅子の仕様はある程度長時間の利用に対しても疲れにくく、意匠的にも配慮したものとする。	建築工事とする
		・可動ステージ	・ 後方壁面収納型等とし、自動（電動）で設営及び収納が可能なものとする。	同上
		・置き椅子	・ 要求席数から移動観客席を除いた数以上を整備する。移動観客席以外の置き椅子は容易に搬送・設営・撤収・収納が可能なスタッキング形式のものとし、意匠及び仕様は移動観客席とバランスの取れたものとする。搬送・収納用の台車を含むものとする。	
		・舞台廻り	・ 可動ステージ使用時において、舞台廻りは、多目的なイベントにも対応した最低限の設えとし、平土間形式による利用に支障のないようにすること。	
		・その他	・ 演台・花台等	
	多目的室兼リハーサル室	・置き椅子	・ 整備数は100席とし、容易に搬送・設営・撤収・収納が可能なスタッキング形式のものとする。搬送・収納用の台車を含むものとする。	
		・可動（可搬）ステージ	・ D3.0m×W6.0m程度とし、人力で設営・撤収・運搬が可能なものとする。	
		・その他	・ 演台・花台等	
	交流ロビー・ギャラリー等	・ロビーチェア等	・ ※提案する施設空間に対応して、事業者の提案による。	
		・展示パネル	・ 自立可搬式又は天井レールによる移動式等とする。	
		・総合カウンター		
		・その他		
	控え室（楽屋）兼会議室	・机・椅子	・ 折り畳み式会議テーブル8台、椅子（スタッキング可能なものが望ましいが、座り心地にも配慮したもの）20脚	
		・ソファー・テーブル	・ 6人用1セット（休憩にも用いることが可能な長椅子を含むものとする。）	
	運営事務室	・事務机・椅子	・ 8席程度	
		・打合せ机・椅子	・ 6人用1セット	
		・その他	・ 収納用キャビネット4連程度	
	管理室	・事務机・椅子	・ 6席程度	
		・打合せ机・椅子	・ 4人用1セット	
		・その他	・ 収納用キャビネット4連程度、維持管理用物品棚等適宜	
	トイレ			
	倉庫			
	後方動線スペース等			
その他	旅券・各種証明対応窓口	・事務机・椅子	・ 4席	
		・書類棚	・ キャビネットH1,800×W900×2連以上	左記の外、耐火キャビネット（市民課既設を持込み予定）
		・カウンター	・ 証明申請交付窓口：ﾊｲｶｳﾝﾀｰL1,600×2、戸籍届受付窓口：ﾛｰｶｳﾝﾀｰL1,600×1、住所異動届受付窓口：ﾛｰｶｳﾝﾀｰL1,600×1、旅券申請窓口：ﾛｰｶｳﾝﾀｰL900×2、旅券交付窓口：ﾊｲｶｳﾝﾀｰL900×1［カウンターL計9,100］、カウンター用椅子13脚	
		・記載台	・ 両面使用4人用×2セット	
		・打合せ机・椅子	・ 長机（W600×L1,800）×2、椅子10脚	
		・その他	窓口順番待ち用待合椅子等：適宜（※要求面積に収まるように適切な数を設定する）	
	市政情報コーナー	・パンフレット棚	・ H1,800×W900×3連以上、、ストック付：H1,800×W900×T360程度　1連以上	
		・書類棚	・ ①H1,800×W900×2連以上 ＋ ②H1,060×W1,800×2連以上	
		・閲覧用机・椅子	・ 適宜（※要求面積に収まるように適切な数を設定する）	

別紙10 各室仕様・設備一覧表

ゾーン	室名	共通		建築					電気設備							機械設備			
		音環境	光・視環境	必要な仕様等					照度(lx)	電気容量（特殊負荷）	必要な設備等					必要な設備等			
				天井高	内部仕上	二重床	特殊荷重	ﾋﾟｸﾁｬｰﾚｰﾙ			TV	TEL	ｲﾝﾀｰﾎﾝ	AV設備	放送設備	空調	換気	給排水	給湯
図書情報館	エントランスホール・その他ロビー等	C	B	3.3m以上	A		C	○	300		○				○	○	空		
図書情報館	一般開架・閲覧室（開架スペース）	B	A	同上	B		B		750						○	○	空		
図書情報館	同上（閲覧スペース）	B	A	同上	B			○	1000						○	○	空		
図書情報館	地域資料室兼公開書庫（準開架室）	B	A	同上	B		B		750						○	○	空		
図書情報館	児童開架・閲覧室（開架スペース）	B	A	同上	B		B		750						○	○	空		
図書情報館	同上（閲覧スペース）	B	A	同上	B			○	1000						○	○	空		
図書情報館	受付及びサービスカウンター	B	B	3.0m以上	B				750			○、●			○	○	空		
図書情報館	ブラウジングラウンジ	B	B	3.3m以上	B			○	750		○				○	○	空		
図書情報館	パソコンコーナー	B	B	3.0m以上	B	○			750	B					○	○	空		
図書情報館	AVコーナー	B	Ay	同上	B	○		○	750	B	○			○	○	○	空		
図書情報館	音楽・画像・映像等編集スタジオ	A	Ay	同上	D	○			750	B		●		○	○	個別	空		
図書情報館	グループ学習室	B	A	同上	B			○	750					○	○	個別	空		
図書情報館	個人学習室（ブース）	B	A	同上	B				750					○	○	個別	空		
図書情報館	健康・子育て 支援スペース a.健康支援室兼講座室	C	By	同上	B			○	500			●		○	○	個別	空※	○	○
図書情報館	健康・子育て 支援スペース b.子育て支援室	C	By	同上	B			○	500		○				○	個別	空※	○	○
図書情報館	健康・子育て 支援スペース c.託児室	C	B	同上	B			○	500		○				○	個別	空		
図書情報館	健康・子育て 支援スペース d.健康・子育て相談コーナー	C	B	同上	B			○	500			●			○	個別	空		
図書情報館	おはなしコーナー	B	A	3.0m以上	B			○	750						○	個別	空		
図書情報館	畳閲覧コーナー	B	A	同上	B			○	750						○	個別	空		
図書情報館	授乳室	C	C	2.7m以上	F			○	500						○	個別	空	○	○
図書情報館	対面朗読室	B	A	同上	B			○	750			●			○	個別	空		
図書情報館	閉架書庫	C	z	同上	G		A		200			●			●	個別※	空		
図書情報館	事務室	C	B	同上	F	○		○	750		○	○、●	○		○	個別	空		
図書情報館	配送整理室	C	C	同上	F				750			○、●			○	個別	空		
図書情報館	学校図書館支援室	C	C	同上	F			○	750			●			○	個別	空		
図書情報館	ボランティア室	C	C	同上	F			○	750			●			○	個別	空	○	○
図書情報館	打合せ室	C	C	同上	F			○	750			●			○	個別	空		
図書情報館	コンピューター室	－	C	同上	G	○			500	B		○、●			●	単独	○		
図書情報館	印刷室・帳票保管室	－	C	同上	F				500	B					●	個別	○		
図書情報館	休憩室（又はコーナー）	C	C	同上	F				300			●			○	個別	○		
図書情報館	給湯室（又はコーナー）	－	－	2.4m以上	H				200						○	○	○	○	○
図書情報館	更衣室	－	－	同上	G				200						○	個別	○		
図書情報館	倉庫	－	－	同上	G				200						●	－	○		
図書情報館	トイレ	－	－	同上	I				200						○	－	○	○	○
図書情報館	後方動線ｽﾍﾟｰｽ、共用施設、機械室等	－	－	同上	G				200			●			●	○	○		
交流・多目的スペース	多目的ホール	A	Ax	7.0m以上	C		C		500	A		●		○	○	個別	空		
交流・多目的スペース	多目的室兼リハーサル室	B	Bx	3.5m以上	D			○	500	A'		●		○	○	個別	空		
交流・多目的スペース	交流ロビー・ギャラリー等	C	B	同上	A		C	○	300		○	●		○	○	個別	空		
交流・多目的スペース	控え室（楽屋）兼会議室	C	B	2.7m以上	F			○	500		○	●			○	単独	○	○	○
交流・多目的スペース	運営事務室	C	C	同上	F				500		○	○、●	○		○	単独	○		
交流・多目的スペース	管理室	C	C	同上	F				500		○	○、●	○		○	単独	○		
交流・多目的スペース	トイレ	－	－	2.4m以上	I				200						○	－	○	○	○
交流・多目的スペース	倉庫	－	－	同上	G				200						●	－	○		
交流・多目的スペース	給湯室	－	－	同上	H				200						○	○	○	○	○
交流・多目的スペース	後方動線スペース等	－	－	同上	G				200						●	○	○		
その他	旅券・各種証明対応窓口	C	B	3.0m以上	E	○	C	○	750		○	○、●			○	個別	空	○	○
その他	市政情報コーナー	C	B	同上	E	○		○	750			●			○	個別	空		

【記号等凡例及び特記事項】 ※特記なき場合、表中の○印は当該室において装備すべき仕様・設備、空欄は装備を要しない室を示す

音環境
A：ホール又はスタジオとして適切な水準とする（NC20～25程度）
B：図書館の閲覧室又はこれに準ずる室、その他音環境に特に配慮すべき室として適切な水準とする（NC30程度）
C：通常の事務室又はそれに準ずる室、その他施設内の主要な共用空間として適切な水準とする（NC35程度）
－：音環境について特段の要求レベルを定めない室

光・視環境
A：外光の影響が十分に制御され、グレア等にも適切に配慮した特に安定した光・視環境が確保されている
B：外光の影響が制御され、グレア等にも相応に配慮した安定した光・視環境が確保されている
C：室の利用内容に相応の光・視環境が確保されている
x：完全な暗転が可能で、演出照明等の効果が十分に得られるよう配慮されている
y：暗幕等により、ある程度の暗転状態を設えることができる
z：外光の紫外線の悪影響の遮断に配慮されている
－：光・視環境について特段の要求レベルを定めない室

内部仕上げ（※以下を参考とし、同等以上のグレードにおいて事業者の提案による）
A：【ロビー等】
床：石張り又はカーペット上級品等、壁：石張り又は珪藻土（調）左官仕上等、天井：金属パネル又はグリッド天井等
B：【閲覧スペース等】
床：カーペット又はタイルカーペット上級品等、壁：上級クロス又は上級塗装仕上、木練付パネル等、天井：リブ付岩綿吸音板等
C：【多目的ホール等】
床：木製フローリング等、壁：木練付パネル・一部吸音パネル等、天井：金属パネル又はグリッド天井、曲面ボード上級塗装仕上等
D：【リハーサル室等】
床：木製フローリング等、壁：硬質有孔ボード上級塗装仕上等、天井：金属パネル又はグリッド天井、曲面ボード上級塗装仕上等
E：【上級執務室グレード】
床：タイルカーペット等、壁：石膏ボード上級塗装仕上等、天井：リブ付岩綿吸音板等
F：【一般事務室グレード】
床：タイルカーペット等、壁：石膏ボード塗装仕上等、天井：岩綿吸音板等

（右下に続く）

特殊荷重
A：集密書架対応（1,200kg/㎡程度）
B：開架スペースとして書架配置に応じ、かつ相応の余裕を見込んだ荷重設定
C：一定の重量物（機材、展示物、耐火キャビネット等）への対応を見込む

ﾋﾟｸﾁｬｰﾚｰﾙ
○：室の2辺の壁・天井見切り部に設置する。ただし、2辺の設置が困難な場合は主要な長辺に設置する。

電気容量（特殊負荷）
A：ホール設備（照明・音響・舞台機構等）の負荷を適切に見込む
A'：上記に準ずる負荷を適切に見込む
B：当該室に設置される特殊な機器等の負荷を適切に見込む
注：特記なき室についても情報端末の設置やOA機器等の対応を適切に見込むこと

TEL
○：外線として利用
●：内線として利用

放送設備
○：非常放送に加えて各種館内放送、BGM等の放送が可能とする
●：非常放送のみで可とする

空調
個別：当該室で個別に制御が可能とする
単独：単独系統として設置する
※ 閉架書庫は恒温恒湿機能付きとする

換気
空：空調設備に含む
※ システムキッチン、湯沸し等の換気（排気）に配慮する

内部仕上げ（続き）
G：【後方諸室グレード】
床：塩ビタイル等、壁：石膏ボード塗装仕上等、天井：化粧石膏ボード等
H：【給湯室等】
床：長尺塩ビシート等、壁：ビニルクロス等、天井：珪カル板塗装等
I：【トイレ等】
床：長尺塩ビシート等、壁：大判タイル等、天井：珪カル板塗装等

別紙１２　石碑の写真

正面

背面

別紙13

基本設計図書リスト

１　表紙・目次

２　敷地全体（広場・公園、民間施設含む。）

・全体基本設計説明書
・鳥瞰図（１面　※広場・公園、民間施設含む。）
・敷地案内図
・配置計画図
・立面図
・全体設備計画図

３　建築（意匠）

・建築（意匠）基本設計説明書
・鳥瞰図（１面　※原則として北東側からの鳥瞰とする。）
・外観透視図（２面　※原則として主要なアプローチ方向及び広場側のアイレベルとする。）
・内観透視図（４面　※図書情報館及び交流多目的スペース各２面程度とする。）
・配置図
・各階平面図
・立面図（各面）
・断面図（主要部２面以上）
・矩計図（主要部詳細図）
・日影図（時刻日影・等時間日影）
・仕上表（外部・内部）
・面積表及び求積図
・外構平面図（広場・公園は８による。）

４　建築（構造）

・建築（構造）基本設計説明書
・建築（構造）基本設計図

５　電気設備

・電気設備基本設計説明書
・電気設備基本設計図

６　機械設備

・空気調和設備基本設計説明書

・空気調和設備基本設計図
・給排水衛生設備基本設計説明書
・給排水衛生設備基本設計図
・昇降機設備基本設計説明書

７　家具備品

・家具備品リスト（仕様の分かる資料を含む。）

８　広場・公園

・平面計画図
・付属施設計画図・建築物基本設計図
・植栽計画図
・設備計画図

７　その他

・工事費概算書
・事業工程表（実施設計・許認可等工程表及び建設工事工程表）
・ＣＡＳＢＥＥあいち検討資料
・要求水準確認報告書
・各種比較検討書
・電波障害調査報告書
・環境保護対策検討書
・防災対策検討書
・ボーリング調査結果報告書
・測量結果報告書（行った場合に限る。）
・各種計算書
・その他必要図書

８　資料

・上記に関する設計条件整理資料
・上記に関する各種技術資料
・上記に関する官公庁等打合せ記録（関係部署ごとに整理）

９　模型

・縮尺は1/300とし、敷地周辺状況（民間施設、道路及び周辺建築物（ボリュームのみで可））も含めて作成すること。
・事業対象施設建築物は白厚紙又はアクリル樹脂等、周辺建築物等は発泡樹脂等にて作成すること。
・地形の高低を表現し、樹木等も作成すること。

別紙14

実施設計図書リスト

1　表紙・目次

2　設計説明書（建築・構造・設備・電気・外構・家具備品等を一体の説明書としてまとめる）

3　実施設計図

※別の一覧表に定めるとおり

4　設計計算書

・構造計算書
・設備関係各種計算書（負荷・容量・能力等）
・省エネルギー計算書（ＰＡＬ／ＣＥＣ計算書）

5　工事内訳書

・工種ごととし、建築工事内訳書標準式（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）に準ずること。内容等の詳細は市との協議による。
・数量拾い出しは建築積算研究会の建築数量積算基準に準じて行うこと。

6　家具備品

・家具備品リスト
・家具備品カタログ
・製作家具等設計図書（仕様書及び設計図一式）

7　その他

・建設工事工程表
・確認申請関係必要図書（※建築確認取得後、速やかに確認通知書の写しを提出すること）
・ＣＡＳＢＥＥあいち届出必要図書
・要求水準確認報告書
・その他必要図書

8　資料

・上記に関する設計条件整理資料
・上記に関する各種技術資料
・上記に関する官公庁等打合せ記録（関係部署ごとに整理）

9　完成模型

・縮尺は1/３００とする。
・建物は樹脂にて作成し、窓等を表現し、着色すること。また、地形の高低を表現し、樹木等も

作成すること。
・民間施設及び道路も含めて作成すること。
・模型台、アクリルケース、件名プレート等付きとすること。
・地形の高低を表現し、樹木等も作成すること。

○実施設計図の図面一覧表

建築図	・特記仕様書 ・図面リスト ・案内図 ・配置図 ・面積表 ・仕上表 ・各階平面図 ・立面図 ・断面図 ・矩計図 ・各部詳細図	・展開図、天井伏図 ・建具表 ・サイン計画図 ・外構図 ・日影図 ・法規チェック図 ・諸室ごとの面積表 ・工程表 ・鳥瞰図（１面） ・透視図（外観２面・内観４面） ・その他必要図面
構造図	・標準図（鉄筋コンクリート構造配筋標準図） ・標準図（鉄骨構造工作標準図） ・杭打工事特記仕様書 ・ボーリング位置図 ・土質柱状図 ・杭伏図 ・基礎伏図 ・各階伏図 ・軸組図	・基礎リスト ・柱リスト ・地中梁リスト ・大梁リスト ・小梁リスト ・壁リスト ・床版リスト ・その他配筋リスト ・架構図 ・その他必要図面
電気設備図 ※設置しない設備の図面は不要	・特記仕様書 ・図面リスト ・屋外配線図 ・受変電設備図 ・非常用発電機設備図 ・幹線動力設備配線図	・電灯コンセント設備配線図 ・弱電設備配線図 ・各種系統図 ・機器参考図 ・防災設備配線図 ・その他必要図面
空調設備図 ※設置しない設備の図面は不要	・特記仕様書 ・図面リスト ・機器及び器具表	・部分詳細図 ・機器詳細参考図（特注品） ・中央監視関係図

	・各種系統図 ・機械室平面図、断面図 ・各階配管平面図 ・各階ダクト平面図 ・換気設備平面図 ・排煙設備平面図	・自動制御系統図 ・制御システム図 ・制御機器表 ・盤結線図 ・計装配線図 ・その他必要図面
衛生設備図 ※設置しない設備の図面は不要	・特記仕様書 ・図面リスト ・屋外配管図 ・機器及び器具表	・配管系統図 ・各階配管平面図 ・詳細図（トイレ他） ・その他必要図面
昇降機設備図	・平面詳細図（昇降路、機械室） ・断面図（昇降路、機械室） ・意匠図（かご内部、乗場）	・仕様書 ・管制運転フロー図 ・その他必要図面
外構図（広場・公園）	・特記仕様書 ・図面リスト ・平面計画図 ・敷地横断図・縦断図 ・各部詳細図	・電気設備図 ・機械設備図 ・各種構造図 ・植栽計画図 ・その他必要図面

別紙15

完成図書リスト

・工事完成届
・工事記録写真・工事管理簿
・実施工程表
・完成図（敷地全体）
・完成図（建築）
・完成図（電気設備）
・完成図（空調設備）
・完成図（衛生設備）
・完成図（昇降機設備）
・完成図（家具・備品配置表、製作家具等完成図）
・完成図（広場・公園）
・施工図（主要なもの：引渡し後の業務、品質確認等に必要なもの）
・家具・備品リスト
・家具・備品カタログ
・完工検査調書（選定事業者によるもの）
・検査済証（確認申請、消防等行政対応のもの）
・各種保証書
・建築物・建築設備利用マニュアル（使い方が分かりやすくまとめられた資料）
・完成写真（アルバム）
・要求水準確認報告書
・その他完工確認に必要な届出等

※１　工事記録写真、完成写真（アルバム）はデータでも提出すること。
※２　完成図はＡｕｔｏ　ＣＡＤ形式のデータでも提出すること。なお、他のＣＡＤ形式から変換する必要がある場合は、レイヤー分類、字体、線種等が原図面と変わらないようにすること。

別紙16　明渡し検査

明渡し検査の方法等について

1　明渡し検査の内容

明渡し検査は、選定事業者が市に提出する次に掲げる図書を基に、事業期間終了時の本施設の性能が業務要求水準書に定められた水準を満たしているかどうかを検査するものである。

(1) 事業期間中に生じた本施設に関係する官公庁への申請、届出等に関する書類

(2) 事業期間中の修繕等の内容を網羅した履歴の分かる図書及び事業期間終了時の本施設の状態を記載した図書、並びに仕様書等で本施設の完成時の完成図書に準拠した図書

(3) 本施設に対する公共建築工事共通仕様書に定められる保守に関する説明書

(4) 本施設の維持管理のために選定事業者が作成した報告書等の電子データのうち、市が指定するもの

2　明渡し検査の方法

明渡し検査の方法を例示すると、おおむね次のとおりである。

(1) 内外の外観上の検査（主として目視による検査）

ア 使用材料の形状・形態等

イ 浸水、漏水、防水、止水等

ウ 汚染、発錆、破損、亀裂等

エ その他

(2) 内外の機能上の検査（作動状態の検査を含む。）

ア 異常な振動、音、熱伝導等の検査

イ 窓・扉の開閉、シャッターの上下、照明器具等の検査

ウ 各種設備機器の運転等、可動部分、作動部分の検査

エ その他

(3) 内外の性能上の検査（簡易な計測検査を含む。）

ア 室内環境、水質環境等

イ その他

3　明渡し検査の視点

明渡し検査は、事業期間終了の日以降、継続して本施設において業務要求水準書に記載する業務を継続して実施することが可能な状態であるかどうかの視点で、特に次に掲げる事項を重点に行う。

(1) 建物の主要構造部等に、汚損・破損がなく良好な状態（通常の継続使用に支障がない程度の軽度の汚損（通常の経年劣化によるものを含む。）を含む。）であること。
(2) 内外の仕上げ、設備機器等に、汚損・破損がなく良好な状態（通常の継続使用に支障がない程度の経度の汚損（通常の経年劣化によるものを含む。）を含む。）であること。
(3) 主要な設備機器等が、設計図書に記載されている容量、強度等計測可能な基本的性能を満たすとともに、１の(1)から(4)までに掲げる図書と整合性が保たれていること。

4　是正措置

明渡し検査の結果、本施設が業務要求水準書に定められた水準を満たしていない場合、市は、選定事業者に対して必要な是正措置を求める。

5　補則

明渡し検査の詳細は、市及び選定事業者が協議して定める。

別紙17

南明治第二土地区画整理事業　施工計画図

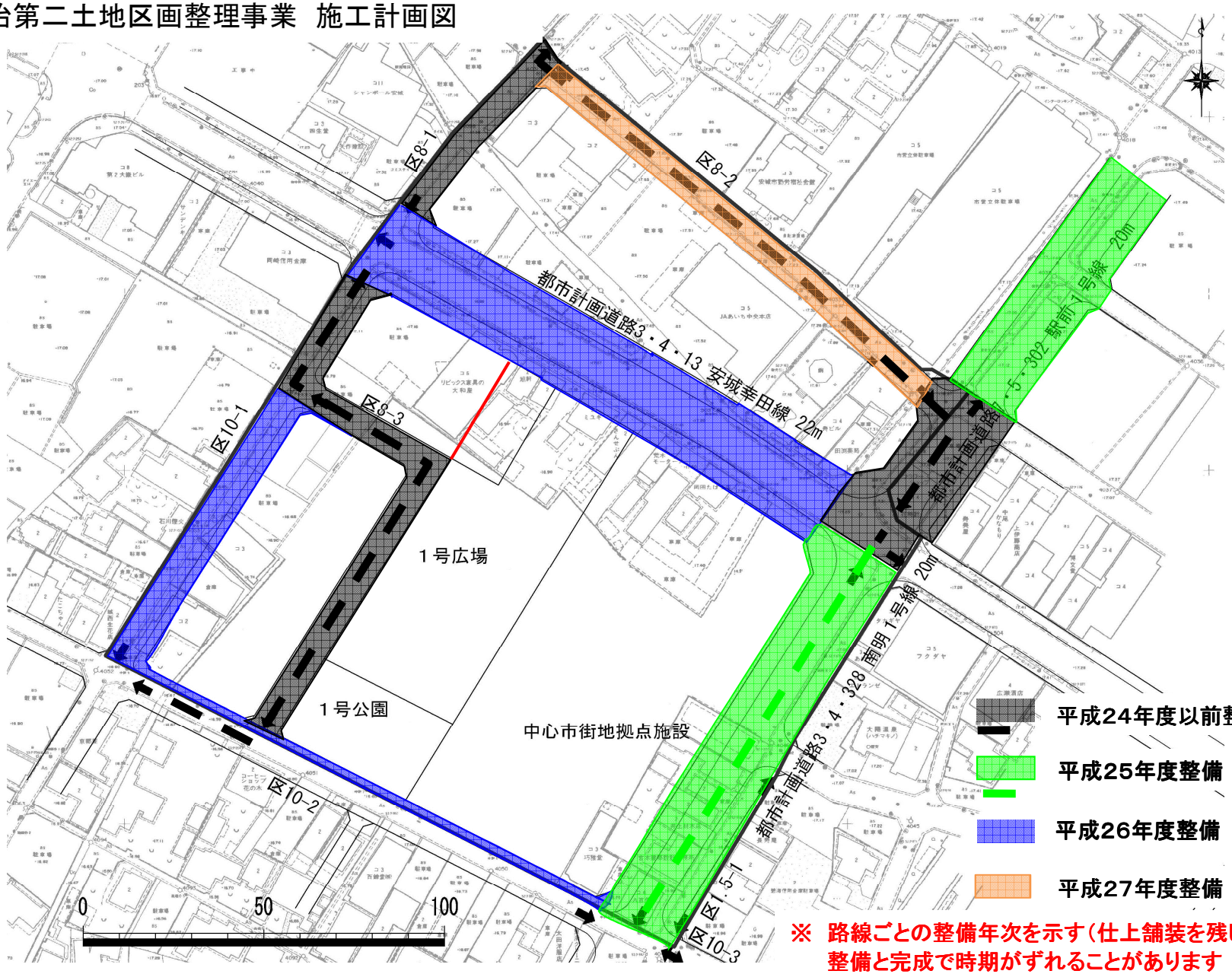

平成24年度以前整備

平成25年度整備

平成26年度整備

平成27年度整備

※　路線ごとの整備年次を示す（仕上舗装を残して完成）
整備と完成で時期がずれることがあります

別紙18　図書情報館の情報システム機器一覧

	利用者用機器				管理者用機器	
	館内OPAC	自動貸出機	ネット閲覧端末	DB検索用端末	業務用端末	業務用プリンタ
エントランスホール・その他ロビー等	1	1	-	-	-	-
一般開架・閲覧室	5	5	20	(6)※1	(4)※2	(1)※2
地域資料室兼公開書庫 （準開架室）	2	2	20	(10)※1	(2)※2	(1)※2
児童開架・閲覧室	2	3	10	(4)※1	(3)※2	(1)※2
受付及びサービスカウンター	-	-	-	-	12	4
ブラウジングラウンジ	2	1	-	-	(3)※2	(1)※2
パソコンコーナー	-	-	-	20	-	-
健康・子育て支援コーナー	-	-	-	-	1	-
閉架書庫	-	-	-	-	3	-
事務室	-	-	-	-	14	3
配送整理室	-	-	-	-	7	1
学校図書館支援室	-	-	-	-	1	1
コンピューター室	-	-	-	-	2	1
印刷室・帳票保管室	-	-	-	-	-	（運営業務用）1
合計	12	12	50	20	40	10

※1　パソコンコーナーとして各室に付随する形で配置することを示す。
※2　各室に付随する受付及びサービスカウンターに設置する端末の内訳を示す。なお、一般開架・閲覧室、地域資料室兼公開書庫及び児童開架・閲覧室に括弧書きで示す「業務用端末」の機器数は参考数値であり、具体的な機器数は事業者の提案による。

別紙19　情報拠点施設の情報システム構成図

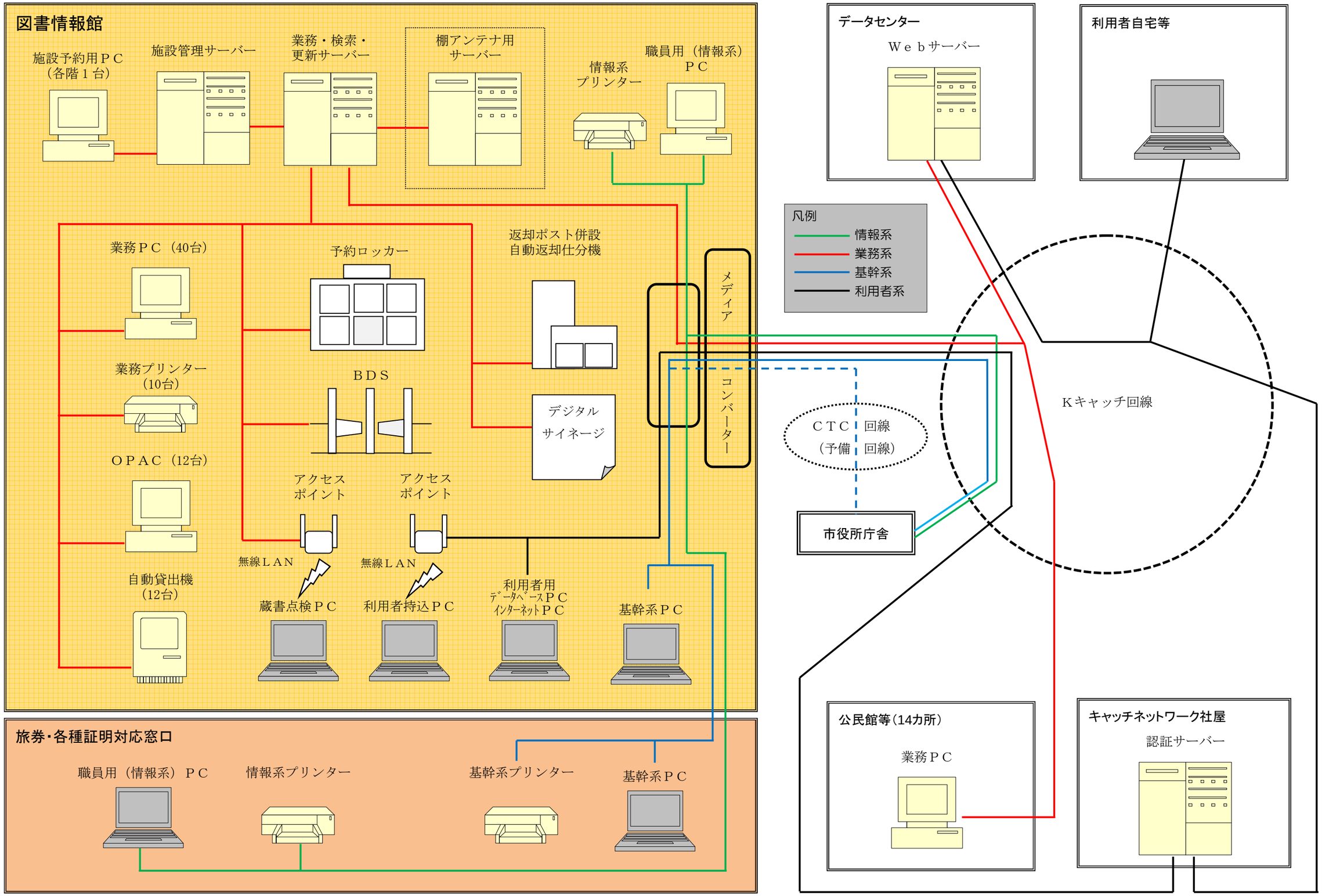

別紙20 情報拠点施設の情報システムに関する業務区分表

（凡例　●：PFI事業者の業務範囲（要求水準）、○：PFI事業者の業務範囲（任意提案）、（市）：市の業務範囲、（利用者）：利用者による持込み等、（指定管理者）：指定管理者による設置等、－：該当しない）

室名	システム、OA機器等	機器の調達・設置（購入等）	設置スペースの計画	管路敷設	機器取付下地の対応（※必要に応じ）	ソフトの調達・導入	LAN配線、Wi-Fi親機	保守管理	修繕・更新	コンテンツの企画・調達	運用
■情報拠点施設全体											
	情報拠点施設の入館者数・在館者数の把握統計システム	●	●	●	●	●	●	●	●	－	●
■図書情報館											
(1) 共通											
	全館無線LAN（Wi-Fi）環境の整備、有線LAN対応	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）
(2) エントランスホール・その他ロビー等											
	BDS	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
	予約棚・自動貸出機・自動返却機・館内OPAC	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
	まちの魅力発見支援コーナー（※デジタルサイネージ等）	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○
	BDSと連携した防犯カメラ	●	●	●	●	●	－	●	●	－	●
(3) 一般開架・閲覧室											
	館内OPAC	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
	自動貸出機	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
	閲覧席（20席分）ネット閲覧端末	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(4) 地域資料室 兼 公開書庫（準開架室）											
	館内OPAC	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
	自動貸出機	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
	閲覧席（20席分）ネット閲覧端末	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(5) 児童開架・閲覧室											
	館内OPAC	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
	自動貸出機	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
	閲覧席（10席分）ネット閲覧端末	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(6) 受付及びサービスカウンター											
	各カウンター業務用端末、プリンター	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
	自動返却機	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
	セルフサービスコピー機（プリンター）	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
	情報提供スペース　タッチパネル式情報端末	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）
(7) ブラウジングラウンジ											
	館内OPAC・DB検索用端末	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
	自動貸出機	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
	業務用端末、プリンター	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(8) パソコンコーナー											
	外部データベース端末（計20台）	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(9) AVコーナー											
	CD・DVDの視聴用機器	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）
(10) 音楽・画像・映像等編集スタジオ											
	編集が可能な機器・システム	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
	大型コピー機、印刷機	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(11) グループ学習室											
	持込みPC	（利用者）	●	●	●	－	（市）	－	－	－	－
	e-ラーニング機器	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）
(12) 個人学習室（ブース）											
	持込みPC	（利用者）	●	●	●	－	（市）	－	－	－	－
	e-ラーニング機器（10室）	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）
(13) 健康支援室 兼 講座室											
	※必要に応じてPC等の設置又は随時持込み対応	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(14) 子育て支援室											
	※必要に応じてPC等の設置又は随時持込み対応	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(15) 健康・子育て相談コーナー											
	業務用端末	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）
(16) おはなしコーナー											
	※必要に応じてPC等の設置又は随時持込み対応	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(17) 畳閲覧コーナー											
	※必要に応じてPC等の設置又は随時持込み対応	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(18) 対面朗読室											
	※必要に応じてPC等の設置又は随時持込み対応	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(19) 閉架書庫											
	業務用端末	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）
(20) 事務室											
	業務用端末、プリンター	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(21) 配送整理室											
	業務用端末、プリンター	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(22) 学校図書館支援室											
	業務用端末、プリンター	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）
(23) ボランティア室											
	共用印刷機	（市）	●	●	●	●	（市）	（市）	（市）	－	（市）
	※必要に応じてPC等の設置又は随時持込み対応	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(24) 打合せ室											
	※必要に応じてPC等の設置又は随時持込み対応	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(25) コンピューター室											
	サーバー機器、業務用端末、プリンター	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(26) 印刷室・帳票保管室											
	運営業務用の印刷機、コピー機	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）

室名	システム、OA機器等	機器の調達・設置（購入等）	設置スペースの計画	管路敷設	機器取付下地の対応（※必要に応じ）	ソフトの調達・導入	LAN配線、Wi-Fi親機	保守管理	修繕・更新	コンテンツの調達	運用
■交流・多目的スペース											
(1) 多目的ホール											
	持込みPC等のLAN及びAV設備接続対応	－	●	●	●	－	●	－	－	－	（指定管理者）
(2) 多目的室兼リハーサル室											
	持込みPC等のLAN及びAV設備接続対応	－	●	●	●	－	●	－	－	－	（指定管理者）
(3) 交流ロビー・ギャラリー等											
	大型ディスプレイ/持込みPC等のLAN及びAV設備接続対応	●	●	●	●	●	●	（指定管理者）	（指定管理者）	（指定管理者）	（指定管理者）
(4) 運営事務室											
	指定管理者業務用PC等	（指定管理者）	●	●	●	（指定管理者）	（指定管理者）	（指定管理者）	（指定管理者）	－	（指定管理者）
(5) 管理室											
	維持管理業務等に必要なPC等	○	●	●	●	○	●	○	○	－	○
■旅券・各種証明対応窓口等											
(1) 旅券・各種証明対応窓口											
	業務用端末	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	－	（市）
(2) 市政情報コーナー等											
	閲覧用端末	（市）	●	●	●	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）	（市）